



令和6年度 事業報告書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

至誠と愛

学校法人 東京女子医科大学

目 次

I. 理事長ご挨拶	1
II. 法人の概要	3
1. 理念・目的	3
(1) 設立目的	3
(2) 中長期ビジョン	4
(3) 沿革（簡略）	4
(4) 組織	7
(5) 役員等	8
(6) 施設等所在住所	9
2. 設置する学校・学部・学科等	10
(1) 大学・大学院	10
(2) 専修学校	10
3. 学部・学科等入学定員、学生数の状況	11
(1) 入学定員、入学者数、収容定員、学生数	11
(2) 学生の推移	11
(3) 入学試験、国家試験、卒業進路	12
4. 大学院	17
(1) 学位授与状況	17
5. 社会人教育	18
(1) バイオメディカルカリキュラム（先端生命医科学研究所）	18
6. 研究費内訳	19
(1) 外部資金の獲得状況	19
(2) 主たる公的研究事業	19
7. 教職員	21
(1) 教員数	21
(2) 職員数	22
(3) 研修生	22
(4) 合計	22
8. 医療施設の概要	23
(1) 施設名	23
(2) 外来・入院患者数	23
III. 事業の概要	26
1. 新生東京女子医科大学に向けた改革の取組状況（ガバナンスの再構築）	26
(1) 本学の不祥事及び新生に向けた改革の経緯	26
(2) 改善計画のポイント	27
(3) 組織の変遷	27
(4) 医療安全体制の再構築	27
(5) 「至誠と愛」入試等	27



2. 「経営、教育、研究、医療、事務」領域別の事業報告	28
【 経営 】	28
(1) 人事課	28
(2) 購買・管財課	29
(3) 経理課	29
(4) 建築設計室	29
(5) 情報システム課	29
(6) 法務部	30
【 教育 】	30
(1) 医学部・医学研究科	30
(2) 看護学部・看護学研究科	31
(3) 看護専門学校	32
(4) 図書館	32
(5) 女性医療人キャリア形成センター	33
(6) 統合教育学修センター	34
(7) 保健管理センター	35
【 研究 】	36
(1) 先端生命医科学センター	36
(2) 総合医科学研究所	37
(3) 実験動物研究所	37
(4) 研究推進センター	38
【 医療 】	39
(1) 東京女子医科大学病院	39
(2) 附属足立医療センター	40
(3) 附属八千代医療センター	41
(4) 附属成人医学センター	42
(5) 附属東洋医学研究所	43
【 事務 】	44
(1) 総務部	44
(2) 内部監査室	45
(3) 医療安全・危機管理部	46
3. 認可事項等	47
(1) 寄附行為の一部改定	47
(2) 大学学則、大学院学則の一部改定	48
IV. 財務の概要	51
1. 事業活動収支計算書	52
2. 資金収支計算書	53
3. 貸借対照表	54



I. ごあいさつ

平素より本学の活動にご理解ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。令和6(2024)年度の学校法人東京女子医科大学事業報告が完成いたしましたので、ここにご報告させていただきます。本学における1年間の活動内容をまとめましたので、本学をご理解いただく際の一助として、ぜひともご一読いただければ幸甚に存じます。



令和6(2024)年度は、残念なことに本学元理事長に係る刑事事件が生じ、本学関係者の皆様にご心痛とご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

本学の信頼が傷ついた危機的な状況を重く受け止め、本学学祖である吉岡彌生先生はじめ多くの先人の皆様方による多大なる努力によって積み重ねられた歴史と伝統に基づく信頼を取り戻すため、現在、ガバナンスを強化し、コンプライアンス意識を高めるための施策を一つ一つ実施しております。具体的には、第三者委員会の調査報告書で指摘されたガバナンスの機能不全等の問題点に対応するため、改善計画をとりまとめ、理事長への権限集中の排除、内部監査システムの再構築の施策の実施に取り組んでおります。また、財務収支の大幅な赤字を中期的に解消して、財務体質の健全化を図るため、経費削減、医療収入改善、人事資源、意識改革の4本のタスクフォースからなる学内横断的タスクフォースを設置し、財務健全化方策を検討しております。そして、令和7(2025)年12月5日に創立125周年を迎えるにあたり、建学の精神と大学の理念に基づいて、教育、研究、医療の質向上と共に、本学の信頼回復、女子医大の新生を目指し、職員一人一人が手を取り合いながら、本学関係者の皆様と共に進んで参る所存です。

法人経営面では、理事、監事及び評議員が全て10月に一新され、新体制に移行、12月に新しい理事長の就任等、大きな変化の中、新生に向けて運営してきた一年となりました。

本学の令和6年度の財務状況としまして、経常収支差額は、▲84億9千4百万円の赤字であり、前年度比で20億9千5百万円減となりました。大幅な赤字になった主因として、私立大学経常費補助金(前年度約20億円)が本学ガバナンスの機能不全、寄付金の収受に係る入学者選抜の非公正を理由に不交付となったこと、医療収入が前年度比で13億2千3百万円増に留まり、コロナ禍前(令和元年度)と比較していまだ113億6千2百万円減となっており、医療収入の水準が回復していないこと等が挙げられます。また、教育活動支出はコロナ禍前(令

和元年度)と比較しますと36億8千8百万円減となっており、収入の大幅な減に比して、乖離がある状況です。そのため、経費を削減しつつも本学の収入の柱である医療収入をコロナ禍前の水準まで戻すことが急務となっています。各医療施設で取り組むことは勿論のこと、本学全体でも早急に改善すべく取り組みを進めています。

教育、研究、医療の各部門の状況を見ると、教育部門では、医学部、看護学部、看護専門学校とともに卒業生の本学医療施設への就職率向上を目標に掲げ、令和7年度は、令和6年度の取り組み内容に基づき、PDCAサイクルを回して着実に改善に向けて取り組んで参ります。本学の建学の精神である女性医療人の育成に主眼を置いた女性医療人キャリア形成センターでは、女性医療人リーダー育成部門、女性医師再研修部門、女性医師・研究者支援部門、看護師のキャリア支援・勤務継続支援のそれぞれで順調に成果をあげています。

研究部門では、大学院生、女性医人、社会人の教育研究の機会充実、医学・医療におけるAI応用研究の推進、若手研究者の人材育成等による研究活動支援の推進、医師主導治験・企業治験の推進等、研究分野の発展だけでなく、本学の経営改善に繋がる外部資金獲得の推進に期待出来る年度となりました。

医療部門については、医療収入改善とそれに連動した医師、看護師、医療技術職等の確保に注力し、前年度比で医療収入が13億2千3百万円増となりましたが、いまだコロナ禍前の水準まで回復していません。一方で、各医療施設では改善に向けて精力的に取り組むだけでなく、大学全体の課題として取り組む体制が整備されつつあり、継続的な改善が期待出来る状況になっています。また、本学で起きた2度の医療事故を教訓に質の高い安全な医療を提供するために医療安全面も引き続き、最重要課題として注力して参ります。

令和6(2024)年度は、本学にとって大きな転換点となる年度となりました。危機的状況から再生を目指して、患者さんや本学学生、本学学生の保護者、そして本学卒業生を始めとしたステークホルダーの皆様に信頼いただける大学として新生するために教職員一同、継続して取り組んで参る所存ですので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、本学、そしてご支援いただいている皆様方におかれましては、今後益々のご健勝とご多幸を祈念いたします。

令和7(2025)年5月

学校法人 東京女子医科大学 理事長 **清水 治**

Ⅱ．法人の概要

1．理念・目的

(1) 設立目的

<建学の精神>

医学の蘊奥（うんおう）を究め兼ねて人格を陶冶（とうや）し社会に貢献する女性医人を育成する。

<使命>

最良の医療を実践する知識・技能を修め、高い人格を陶冶した医療人および医学・看護学研究者を育成する教育を行う。

<理念>

至 誠 と 愛

<教育目標>

医学部

将来医師が活躍しうるさまざまな分野に必要な基本知識、技能および態度を身に体し、生涯に亘って学習しうる基礎を固める。すなわち、自主的に課題に取り組み、問題点を把握し、かつ追求する姿勢を養い、医学のみならず広く関連する諸科学を照覧して理論を構築し、問題を解決できる能力及び継続的に自己学習する態度を開発する。さらに、医学・医療・健康に関する諸問題に取り組むにあたっては、自然科学にとどまらず、心理的、社会的、理論的問題等も含め、包括的にかつ創造的に論理を展開でき、様々な人々と対応できる全人的医療人としての素養を涵養する。

看護学部

1. 豊かな人間性を育み、生活者としての人間を理解する基礎能力を有する。
2. 多様な価値観を受容し、国際的な視野に立って思考・活動できる基礎能力を有する。
3. 人間を成長発達する存在として捉え、看護学に基づき系統的に理解し、健康維持・増進・回復、疾病予防と回復にむけて働きかける能力を有する。
4. 看護の基本技術を身につけ、人間関係の基盤形成と科学的思考に基づいた看護実践能力を有する。
5. 地域における保健・医療・福祉・教育等の関係者と連携し、チーム医療を主体的かつ協調的に担う能力を有する。
6. 看護学に必要な研究の基礎能力を身につけ、現状の課題を発信する能力を有する。
7. 専門職としての倫理観を育み、自己の能力を評価し、女性医療人として生涯発達しつづける能力を有する。

看護専門学校

1. 看護を志す人として人間愛に基づいた温かで誠実な心を育む。
2. 生命の尊さを認識し、人間を統合された存在として幅広く理解する基礎能力を養う。
3. 人々の健康のあらゆる状態に対し、科学的な根拠に基づいた看護を実践するために必要な基礎能力を養う。
4. 看護を発展させるための対人関係能力を養う。
5. 専門職業人としての倫理に基づいた看護が実践できるための基礎能力を養う。
6. 保健医療福祉における看護の役割を理解し、チームの中で協働して人々の健康支援ができるための基礎能力を養う。
7. 看護について継続して自ら学び、探求する姿勢を養う。

(2) 中長期ビジョン

ビジョン 2025

「本学が歩んできた 120 年の歴史と伝統の継承と

新たな価値の創造による社会貢献を本学の使命とし、持続的な発展を遂げる」

2025 年度は 2021 年度から 2025 年度までの中期計画の最終年である。2025 年度については、その総括を行いながら、新生東京女子医科大学に向けてガバナンスの再構築、財政健全化の改革を盛り込んだ 2026 年度と次期 5 年中期計画を策定してゆく。

(3) 沿革（簡略）

明治	33 年（1900）	東京女医学校創立
	41 年（1908）	附属病院開設
	45 年（1912）	財団法人東京女子医学専門学校設立 東京女子医学専門学校開校
昭和	5 年（1930）	附属産婆看護婦養成所開設（昭和 22 年廃止）
	9 年（1934）	附属第二病院開設（平成 17 年東医療センターに改称）
	19 年（1944）	東京女子厚生専門学校（保健婦養成）開校（昭和 26 年閉校）
	22 年（1947）	東京女子医科大学予科開設
	25 年（1950）	東京女子医科大学医学部開設
	26 年（1951）	学校法人東京女子医科大学認可 附属看護学院（乙種看護婦養成）開設
	27 年（1952）	東京女子医科大学開校
	28 年（1953）	附属看護学院を准看護学院に改称（昭和 48 年廃止）

昭和	33 年 (1958)	大学院医学研究科開設 総合研究所開設
	40 年 (1965)	附属高等看護学校開校 (昭和 52 年附属看護専門学校に改称、平成 2 年閉校)
	44 年 (1969)	看護短期大学開校 (平成 13 年閉校)
	44 年 (1969)	医用技術研究施設開設
	47 年 (1972)	附属第二高等看護学校開校
	49 年 (1974)	実験動物中央施設設立
	50 年 (1975)	看護短期大学専攻科 (助産婦養成) 開設 附属成人医学センター開設
	51 年 (1976)	医用技術研究施設を医用工学研究施設に改称
	52 年 (1977)	附属第二高等看護学校を附属第二看護専門学校に改称
	57 年 (1982)	附属膠原病リウマチ痛風センター開設
平成	4 年 (1992)	附属東洋医学研究所開設 附属青山病院開設
	7 年 (1995)	附属第二看護専門学校を看護専門学校に改称 附属第二病院田端駅前クリニック開設
	9 年 (1997)	附属女性生涯健康センター開設
	10 年 (1998)	看護学部開設
	13 年 (2001)	医用工学研究施設を先端生命医科学研究所に改組
	14 年 (2002)	大学院看護学研究科開設
	15 年 (2003)	附属青山女性・自然医療研究所開設
	16 年 (2004)	附属遺伝子医療センター開設
	17 年 (2005)	附属第二病院を東医療センターに改称 国際統合医科学研究インスティテュート (IREIIMS) 開設
	18 年 (2006)	附属八千代医療センター開設
	19 年 (2007)	東医療センター田端駅前クリニック閉鎖 東医療センター日暮里クリニック開設 附属東洋医学研究所を田端駅前クリニック跡地に移転、開設 がんセンター開設
	20 年 (2008)	先端生命医科学センター開設
	21 年 (2009)	男女共同参画推進局設立
	22 年 (2010)	国際統合医科学研究インスティテュート (IREIIMS) 閉鎖 統合医科学研究所 (TIIMS) 開設 医療人統合教育学習センター開設

		(平成 30 年医療人統合教育学修センターに改称、令和 2 年統合教育学修センターに統合)
	23 年 (2011)	学生健康管理センター開設
	24 年 (2012)	臨床研究支援センター開設 (令和 2 年研究推進センターに統合) 附属青山自然医療研究所閉鎖
平成	28 年 (2016)	附属青山病院閉院 附属青山女性医療研究所閉鎖
	29 年 (2017)	男女共同参画推進局を女性医療人キャリア形成センターに改称 附属膠原病リウマチ痛風センター分室閉鎖 附属女性生涯健康センター閉鎖 東医療センター日暮里クリニック閉鎖 臨床ゲノムセンター開設 (令和 2 年閉鎖) 実験動物中央施設を実験動物研究所に改称
	30 年 (2018)	附属膠原病リウマチ痛風センター、附属遺伝子医療センターを東京女子医科大学病院に統合
令和	元年 (2019)	東洋医学研究所を河田町に移転
	2 年 (2020)	彌生記念教育棟、巴研究教育棟竣工
	3 年 (2021)	総合研究所と統合医科学研究所を総合医科学研究所に統合 看護専門学校を足立区江北に移転
	4 年 (2022)	東医療センターを足立区江北に移転、附属足立医療センターに改称
	6 年 (2024)	メディカル AI センター開設
	7 年 (2025)	附属成人医学センター閉鎖

(4) 組織



(5) 役員等

1) 理事（令和7年3月31日現在の職責）

役職名	氏 名	理事の任期	担当	備考
理事長	清水 治	令和6年 12月 6日～令和7年 6月25日		
学長理事	山中 寿	令和6年 10月 23日～令和7年 3月31日	教育部門担当理事	学長任期
理事	小西 範幸	令和6年 10月 23日～令和7年 6月25日		
〃	寺脇 一峰	令和6年 10月 23日～令和7年 6月25日	法務担当理事	
〃	橋本 周司	令和6年 10月 23日～令和7年 6月25日		
〃	西村 勝治	令和6年 12月 6日～令和7年 6月25日	医療部門担当理事	
〃	大澤 眞木子	令和6年 10月 23日～令和7年 6月25日	女性医療人キャリア形成センター長	
〃	多賀谷 悦子	令和6年 10月 23日～令和7年 6月25日		
〃	宮田 麻理子	令和6年 10月 23日～令和7年 6月25日	研究部門担当理事	
〃	青木 雅子	令和6年 10月 23日～令和7年 6月25日	広報担当理事	
〃	神崎 正人	令和6年 10月 23日～令和7年 6月25日	医療安全・危機管理担当理事	
〃	近藤 芳子	令和6年 10月 23日～令和7年 6月25日		
〃	田中 功	令和6年 10月 23日～令和7年 6月25日	事務部門担当理事 労務担当理事	
〃	新浪 博	令和6年 10月 23日～令和7年 6月25日	財務担当理事	

2) 監事（令和7年3月31日現在）

役職名	氏 名	任 期
監事	三宅 博人	令和6年 10月 23日～令和7年 6月25日
監事	橋本 副孝	令和6年 10月 23日～令和7年 6月25日
監事	三好 敏也	令和6年 10月 23日～令和7年 6月25日

3) 評議員（令和7年3月31日現在）

選出区分	定 員	現 員
学 長	1	1
本学医学部卒業生	10～14	10
教 職 員	9～10	8
学識・功労	6～9	7
計	(26～34)	26

(6) 施設等所在住所（令和7年3月31日現在）

大学・本部 医学部、看護学部、大学院、図書館	〒162-8666	東京都新宿区河田町 8-1
看護専門学校	〒123-0872	東京都足立区江北 4-33-2
研究施設 先端生命医科学センター、 総合医科学研究所、実験動物研究所	〒162-8666	東京都新宿区河田町 8-1
東京女子医科大学病院	〒162-8666	東京都新宿区河田町 8-1
附属足立医療センター	〒123-8558	東京都足立区江北 4-33-1
附属八千代医療センター	〒276-0046	千葉県八千代市大和田新田 477-96
附属成人医学センター	〒150-0002	東京都渋谷区渋谷 2-15-1 渋谷クロスタワー20階
附属東洋医学研究所	〒162-8666	東京都新宿区河田町 8-1

2. 設置する学校・学部・学科等

(1) 大学・大学院

東京女子医科大学	(学 長 山 中 寿)
医学部医学科	(医学部長 中 神 朋 子)
看護学部看護学科	(看護学部長 吉 武 久美子)
大学院医学研究科	(研究科長 山 中 寿)
大学院看護学研究科	(研究科長 山 中 寿)
図 書 館	(館 長 柳 沢 直 子)
先端生命医科学研究所	(所 長 清 水 達 也)
総合医科学研究所	(所 長 中 村 史 雄)
実験動物研究所	(所 長 本 田 浩 章)

(2) 専修学校

東京女子医科大学看護専門学校	(学 校 長 塩 沢 俊 一)
----------------	-----------------

3. 学部・学科等入学定員、学生数の状況

(1) 入学定員、入学者数、収容定員、学生数

(令和6年5月1日現在 単位：人)

学校名	学部・研究科	学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
東京女子医科大学	医学部	医学科	110	110	660	669
	看護学部	看護学科	90	90	360	362
	学部 計		200	200	1,020	1,031
東京女子医科大学大学院	医学研究科 博士課程	形態学系専攻	5	0	20	0
		機能学系専攻	4	1	16	1
		社会医学系専攻	4	0	16	1
		内科系専攻	8	3	32	15
		外科系専攻	10	6	40	17
		先端生命医科学系専攻	8	2	32	21
		共同先端生命医科学系専攻	5	2	15	7
		医学研究科小計	44	14	171	62
	看護学研究科 博士課程	看護学専攻（前期課程）	16	7	32	12
		看護学専攻（後期課程）	10	0	30	4
		看護学研究科小計	26	7	62	16
	大学院 計		70	21	233	78
東京女子医科大学看護専門学校		看護学科 3年課程	80	82	240	235
合計			350	303	1,493	1,344

(2) 学生の推移

(単位：人)

学校名	学部・研究科・学科	令和4年	令和5年	令和6年
東京女子医科大学	医学部	671	668	669
	看護学部	364	361	362
	計	1,035	1,029	1,031
東京女子医科大学大学院	医学研究科	85	74	62
	看護学研究科博士前期課程	10	11	12
	看護学研究科博士後期課程	8	7	4
	計	103	92	78
東京女子医科大学看護専門学校	看護学科 3年課程	233	242	243
総 計		1,371	1,363	1,352

(3) 入学試験、国家試験、卒業進路

1) 医学部

① 入試状況

年 度	一 般						推 薦		
	志 願 者 (人)	入 学 者 (人)	倍 率 (倍) ※	入学者内訳			志 願 者 (人)	入 学 者 (人)	倍 率 (倍) ※
				現役	一浪	その他			
令和5年度	917	64	14.3	17	17	30	75	46	1.63
令和6年度	959	67	14.31	18	21	28	77	43	1.79
令和7年度	1068	67	15.9	18	15	34	75	43	1.74

※倍率＝志願者/入学者

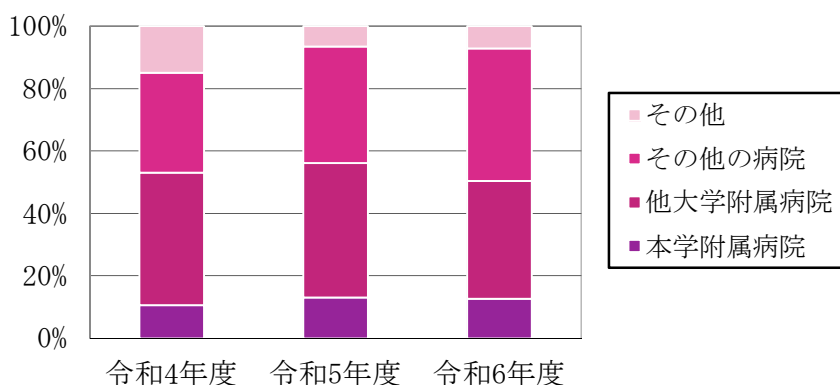
② 医師国家試験合格率

実施年(回)	新卒者のみ	新卒全国平均	既卒者のみ	既卒者込	全国平均
令和5年(第117回)	89.2%	94.9%	50.0%	84.8%	91.6%
令和6年(第118回)	96.3%	95.4%	70.0%	92.1%	92.4%
令和7年(第119回)	92.8%	95.0%	77.8%	91.7%	92.3%

③ 卒業生の進路

年 度	卒業生 人 数 (人)	卒後研修先			その他
		大学附属病院		その他 の病院	
		本 学	他大学		
令和4年度	112	10.6%	42.5%	31.9%	15.0%
令和5年度	107	13.1%	43.0%	37.4%	6.5%
令和6年度	111	12.6%	37.8%	42.3%	7.2%

医学部卒業生の進路状況



2) 看護学部

① 入試状況

年 度	一 般						推 薦		
	志願者 (人)	入学者 (人)	倍 率 (倍) ※	入学者内訳			志願者 (人)	入学者 (人)	倍 率 (倍) ※
				現役	一 浪	その他			
令和 5 年度	292	65	1.19	60	4	1	27	26	1.04
令和 6 年度	230	58	1.26	54	1	3	36	32	1.13
令和 7 年度	88	50	1.04	42	5	3	30	28	1.07

年 度	追加選抜Ⅰ			追加選抜Ⅲ		
	志願者 (人)	入学者 (人)	倍 率 (倍) ※	志願者 (人)	入学者 (人)	倍 率 (倍) ※
令和 5 年度	－	－	－	－	－	－
令和 6 年度	－	－	－	－	－	－
令和 7 年度	29	12	1.26	2	2	1.00

※倍率＝志願者/正規合格者＋補欠繰上げ合格者

※追加選抜Ⅱは実施しなかった。

② 入試状況（編入学）

※平成 23 年度より編入学の募集を停止した。

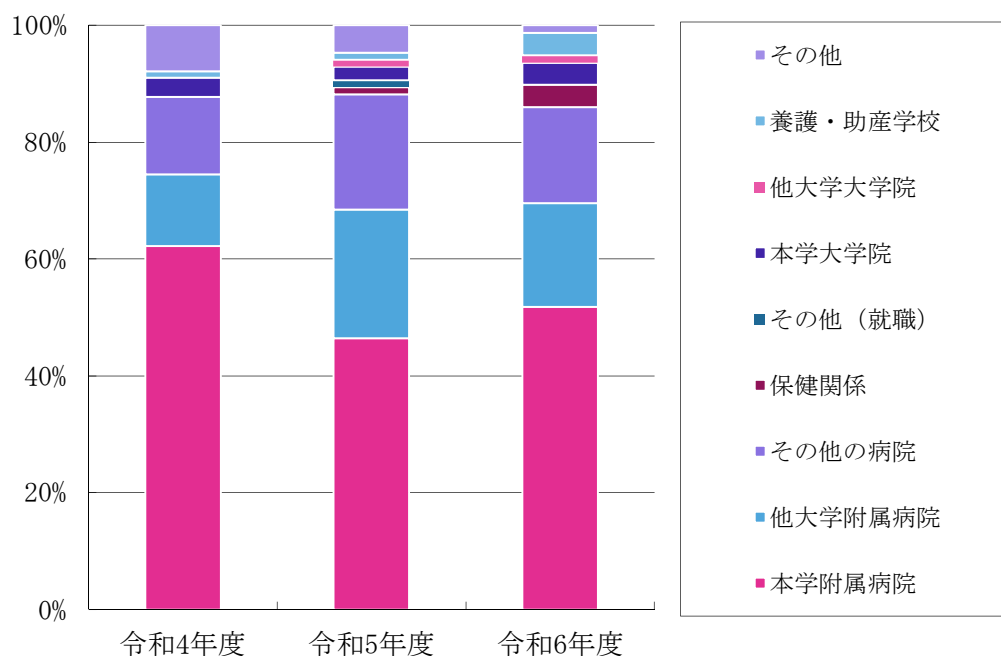
③ 国家試験合格率

実施年	看護師			保健師			助産師 (看護学研究科)		
	新卒者 のみ	既卒者 込	全国 平均	新卒者 のみ	既卒者 込	全国 平均	新卒者 のみ	既卒者 込	全国 平均
令和 5 年 (第 112 回)	93.3%	93.4%	90.8%	100%	93.3%	93.7%	100%	100%	95.6%
令和 6 年 (第 113 回)	96.5%	95.6%	87.8%	100%	100%	95.7%	100%	100%	98.8%
令和 7 年 (第 114 回)	98.7%	96.4%	90.1%	100%	93.0%	94.0%	100%	100%	98.9%

④ 卒業生の進路状況

年 度	卒業生 の人数 (人)	就 職					進 学			その他
		大学附属病院		その他 の病院	保健 関係	その他	大学院		養護・ 助産学校 他	
		本学	他大学				本学	他大学		
令和 4 年度	90	62. 2%	12. 2%	13. 3%	0. 0%	0. 0%	3. 3%	0. 0%	1. 1%	7. 8%
令和 5 年度	86	46. 5%	22. 1%	19. 8%	1. 2%	1. 2%	2. 3%	1. 2%	1. 2%	4. 7%
令和 6 年度	79	51. 9%	17. 7%	16. 5%	3. 8%	0. 0%	3. 8%	1. 3%	3. 8%	1. 3%

看護学部卒業生の進路状況



3) 看護専門学校

① 入試状況（一般・推薦）

年 度	一 般							推 薦		
	志願者 (人)	入学者 (人)	倍 率 (倍) ※	入学者内訳				志願者 (人)	入学者 (人)	倍 率 (倍) ※
				現役	大学	短大	その他			
令和5年度	106	47	2.3	18	7	1	21	8	8	1.0
令和6年度	49	19	2.5	6	2	1	10	39	36	1.08
令和7年度	54	24	2.25	7	4	1	12	45	43	1.04

※倍率＝志願者/入学者

② 入試状況（社会人）

年 度	社会人						
	志願者 (人)	入学者 (人)	倍 率 (倍) ※	入学者内訳			
				高校卒	大学	短大	その他
令和5年度	47	26	1.81	13	10	3	0
令和6年度	36	24	1.5	9	14	1	0
令和7年度	19	14	1.35	3	4	4	1

※倍率＝志願者/入学者

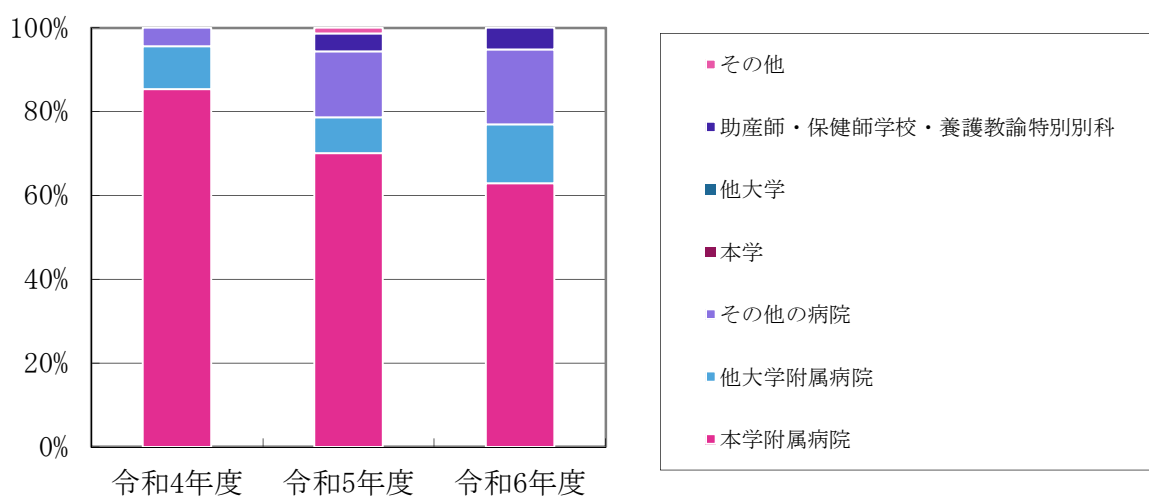
③ 看護師国家試験合格率

実施年（回）	新卒者のみ	既卒者込	全国平均
令和5年（第112回）	98.5%	98.5%	90.8%
令和6年（第113回）	87.1%	85.9%	87.8%
令和7年（第114回）	96.2%	94.0%	90.1%

④ 卒業生の進路

年 度	卒業生の 人数 (人)	就 職			進 学			その他
		大学附属病院		その他の 病院	大 学		助産師・保健 師学校・養護 教諭特別別科	
		本 学	他大学		本 学	他大学		
令和 4 年度	68	85.3%	10.2%	4.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
令和 5 年度	70	70.0%	8.5%	15.7%	0.0%	0.0%	4.2%	1.4%
令和 6 年度	78	62.8%	14.1%	17.9%	0.0%	0.0%	5.1%	0.0%

看護専門学校の進路状況



4. 大学院

(1) 学位授与状況

(単位：人)

研究科・専攻		学位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医学研究科	形態学系専攻	博士（課程）	1	0	0
		博士（論文）	0	0	0
	機能学系専攻	博士（課程）	0	0	0
		博士（論文）	0	0	0
	社会医学系専攻	博士（課程）	0	0	1
		博士（論文）	0	0	1
	内科系専攻	博士（課程）	3	8	3
		博士（論文）	13	24	17
	外科系専攻	博士（課程）	5	8	3
		博士（論文）	12	9	9
	先端生命医科学系専攻	博士（課程）	5	5	7
		博士（論文）	1	2	1
	共同先端生命医科学系専攻	博士（課程）	5	1	0
		博士（論文）	0	0	0
看護学研究科	看護学専攻	修士	5	5	5
		博士（課程）	0	1	0
		博士（論文）	0	0	1
	看護学研究科合計		5	6	6
	総 合 計		50	63	48

5. 社会人教育

(1) バイオメディカルカリキュラム（先端生命医科学研究所）

	期 間	修了生（人）
第 54 期	令和 4 年 10 月～令和 5 年 9 月	28
第 55 期	令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月	21
第 56 期	令和 6 年 10 月～令和 7 年 9 月（予定）	23

6. 研究費内訳

(1) 外部資金の獲得状況

令和6年度

(単位：円)

	医学部	看護学部	研究所	合 計
科学研究費補助金	文科科研費 243,532,472 厚労科研費 48,289,000	文科科研費 17,925,000 厚労科研費 0	文科科研費 49,925,217 厚労科研費 0	文科科研費 311,382,689 厚労科研費 48,289,000
政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	239,440,338	0	400,471,100	639,911,438
民間の研究助成財団等からの研究助成金	40,470,475	1,219,000	13,558,896	55,248,371
寄附講座	104,000,000	0	0	104,000,000
奨学寄附金	93,633,259	100,000	700,000	94,433,259
受託研究費	555,811,266	0	57,004,044	612,815,310
研 究 費 総 額	1,325,176,810	19,244,000	521,659,257	1,866,080,067

(2) 主たる公的研究事業

令和6年度採択分（継続含む）

※○は令和6年度新規採択分

採 択 項 目	部署名	令和6年度 採択金額(円)	
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究支援センター (ムーンショット型農林水産研究開発事業) 藻類と動物細胞を用いたサーキュラーセルカルチャーによるバイオエコノミカルな培養食料生産システム	先端生命 医科学研究所	182,512,500	
国立研究開発法人 科学技術振興機構 (ムーンショット型研究開発事業) 一人に一台一生寄り添うスマートロボット	先端生命 医科学研究所	79,926,600	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (難治性疾患実用化研究事業) 福山型先天性筋ジストロフィー患者における内服ステロイド薬の第II相試験	小児科学	62,803,000	
国立研究開発法人 科学技術振興機構 (未来社会創造事業 探索加速型(本格研究)) 3次元組織工学による次世代食肉生産技術の創出	先端生命 医科学研究所	58,500,000	
文部科学省 (研究開発施設共用等促進費補助金) 遺伝子機能解析用線虫ストレインの収集・保存・提供	生理学 (旧分子細胞 生理学)	45,864,000	

国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (再生・細胞医療・遺伝子治療実現加速化プログラム) 不死化リンパ球遺伝子変異バンクを用いた、two-hit theory による不整脈原性右室心筋症の発症、病態悪化の分 子機序の解明	薬理学	36,400,000	
農林水産省 (「月面等における長期滞在を支える高度資源循環型食料 供給システムの開発」戦略プロジェクト) 月面等における長期滞在を支える高度資源循環型食料供給 システムの開発	先端生命 医科学研究所	28,000,000	
国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 (革新的先端研究開発支援事業) エピゲノム不安定性の機構と AYA 癌予防戦略の解明	実験動物研究所	23,400,000	
国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 (優れた医療機器の創出に係る産業振興拠点強化事業) 臨床現場価値共創による世界展開医療機器新結合拠点	先端生命 医科学研究所	21,372,000	○
文部科学省 科学研究費助成事業 (学術変革領域研究(A)) 視床のシナプス刈り込みにおけるプレシナプス機能変化の 解明	生理学 (神経生理学 分野)	20,280,000	
厚生労働省 科学研究費補助金 (難治性疾患政策研究事業) 間脳下垂体機能障害に関する調査研究	内分泌内科	13,665,000	
国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 (創薬支援推進事業・創薬総合支援事業) 薬剤耐性株にも効果を示す赤血球期マラリア原虫を標的と した新規マラリア治療薬の開発	公衆衛生学分野	12,760,000	
国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 (医工連携・人工知能実装研究事業) オンライン診療を介したリアルワールドデータを活用した 「睡眠脳波と問診デジタルデータによるうつ病の検査-問診 -診断支援システム」の開発・事業化	精神医学分野	11,874,280	
厚生労働省 科学研究費補助金 (難治性疾患政策研究事業) 小児急性脳症の診療向上・ガイドライン策定に向けた体制 整備	八千代医療セン ター小児科	11,700,000	
国立研究開発法人 科学技術振興機構 (創発的研究支援事業 創発的研究支援) 造血幹細胞運命における新規予知因子の解明	解剖学 (顕微解剖学・ 形態形成学分 野)	10,400,000	
一般財団法人化学及血清療法研究所 造血システムの発生・維持・進化における造血幹細胞の役 割について	解剖学 (顕微解剖学・ 形態形成学分 野)	10,000,000	

7. 教職員

(1) 教員数

<医学部>

(令和6年5月1日現在 単位：人)

年 度	教 授		准教授		講 師		非常勤講師		助 教		助教のうち 准講師		助 手		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
令和4年度 (計)	92	26	85	29	97	41	344	256	497	364	47	19	0	0	1,115	716
	118		114		138		600		861		66		0		1,831	
令和5年度 (計)	87	29	83	27	90	41	335	242	455	332	32	17	19	16	1,069	687
	116		110		131		577		787		49		35		1,756	
令和6年度 (計)	83	28	79	26	89	40	306	219	402	301	24	14	31	17	990	631
	111		105		129		525		703		38		48		1,621	

<看護学部>

(令和6年5月1日現在 単位：人)

年 度	教 授		准教授		講 師		非常勤講師		助 教		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
令和4年度 (計)	0	8	0	3	0	10	25	38	0	6	25	65
	8		3		10		63		6		90	
令和5年度 (計)	0	8	0	8	0	9	19	32	1	5	20	62
	8		8		9		51		6		82	
令和6年度 (計)	0	8	0	8	0	7	18	33	1	7	19	63
	8		8		7		51		8		82	

<看護専門学校>

(令和6年5月1日現在 単位：人)

年 度	専任教員		非常勤講師 (学外)		計	
	男	女	男	女	男	女
令和4年度 (計)	0	14	8	22	8	36
	14		30		44	
令和5年度 (計)	0	14	7	18	7	32
	14		25		39	
令和6年度 (計)	1	14	7	17	8	31
	15		24		39	

(2) 職員数

(令和6年5月1日現在 単位：人)

年 度	事務系		技術技能系		医療系		教務系		その他		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
令和4年度 (計)	124	258	41	38	414	2,406	19	47	26	52	624	2,801
	382		79		2,820		66		78		3,425	
令和5年度 (計)	123	242	40	39	398	2,354	18	40	22	51	601	2,726
	365		79		2,752		58		73		3,327	
令和6年度 (計)	139	274	19	30	404	2,312	3	9	14	24	579	2,649
	413		49		2,716		12		38		3,228	

*事務系…本部・学務部・病院事務部・各医療施設等の事務職員

*技術技能系…技術職・技能職（工務技士・電話交換手等）

*医療系…看護系職員および医療技術系職員（放射線技師・検査技師・薬剤師・栄養士等）

*教務系…教務補助等

*その他…一般職（労務補助）

(3) 研修生

(令和6年5月1日現在 単位：人)

年 度	臨床研修医		医療練士 研修生※		後期 臨床研修医※		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
令和4年度 (計)	42	48	12	16	234	264	288	328
	90		28		498		616	
令和5年度 (計)	51	45	3	3	224	240	278	288
	96		6		464		566	
令和6年度 (計)	50	59	0	0	189	218	239	277
	109		0		407		516	

※本学の後期臨床研修制度の見直しのため、平成28年度採用までは

「医療練士研修生」、平成29年度採用以降は「後期臨床研修医」とする。

(4) 合計

(令和6年5月1日現在 単位：人)

年 度	教員数		職員数		研修生		総合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
令和4年度 (計)	1,148	817	624	2,801	288	328	2,060	3,946
	1,965		3,425		616		6,006	
令和5年度 (計)	1,096	781	601	2,726	278	288	1,975	3,795
	1,877		3,327		566		5,770	
令和6年度 (計)	1,017	725	579	2,649	239	277	1,835	3,651
	1,742		3,228		516		5,486	

※平成26年度より学校基本調査に基づいた人数を使用したため無給者も加算

8. 医療施設の概要

(1) 施設名

(令和7年3月31日現在)

東京女子医科大学病院（本院）	(病 院 長 西 村 勝 治)
附属足立医療センター	(病 院 長 塩 沢 俊 一)
附属八千代医療センター	(病 院 長 片 桐 聡)
附属成人医学センター	(所長代行 石 黒 直 子)
附属東洋医学研究所	(所 長 木 村 容 子)

(2) 外来・入院患者数

1) 外来患者数の推移

① 年間延患者数の推移

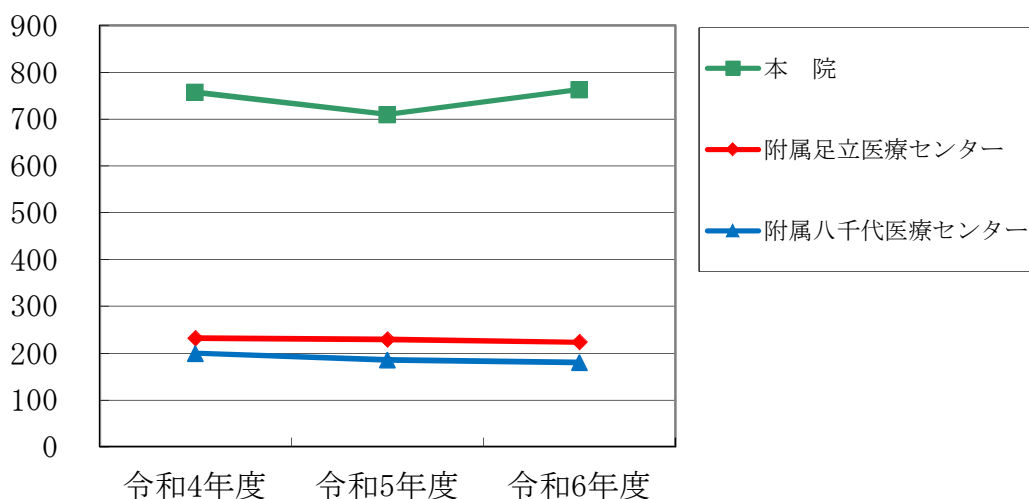
<病 院>

(単位：人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
本 院	756,930	710,009	763,320
附属足立医療センター	232,081	229,805	223,449
附属八千代医療センター	199,653	186,156	180,150
合 計	1,188,664	1,125,970	1,166,919

(千人)

病院別年間延患者数の推移



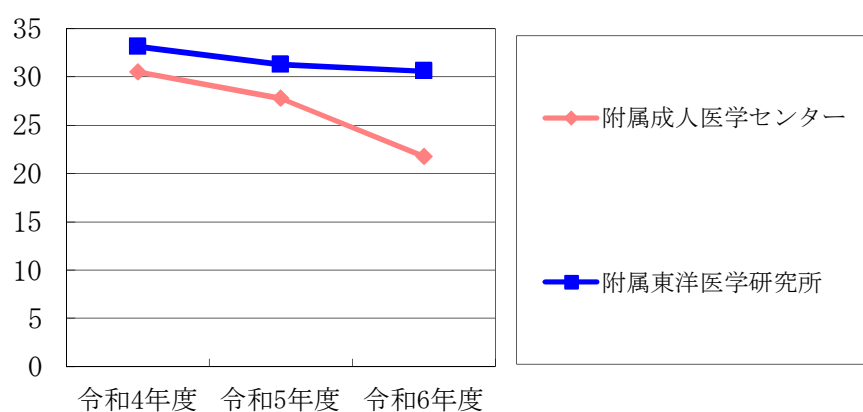
<診療所（クリニック）>

（単位：人）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
附属成人医学センター	30,545	27,777	21,749
附属東洋医学研究所	33,141	31,270	30,570
合 計	63,686	59,047	52,319

診療所（クリニック）別年間延患者数の推移

（千人）



②一日平均患者数の推移

（単位：人）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
本 院	3,049	2,869	2,736
附属足立医療センター	829	821	801
附属八千代医療センター	713	665	646
附属成人医学センター	108	99	78
附属東洋医学研究所	118	112	110
合 計	4,817	4,566	4,371

2) 入院患者数の推移

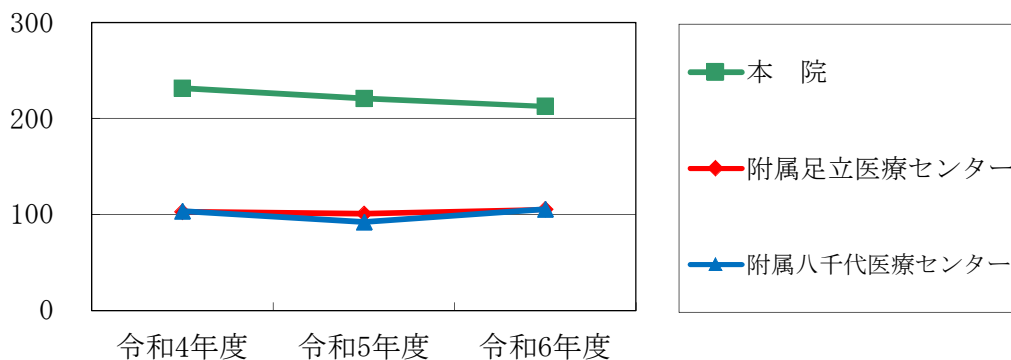
① 年間延患者数の推移

(単位：人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
本 院	231,625	220,810	212,662
附属足立医療センター	103,061	100,881	105,401
附属八千代医療センター	103,891	92,181	105,556
合 計	438,577	413,872	423,619

(千人)

病院別入院患者数の推移



② 病床稼働率の推移

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
本 院	53.2% (1,193 床)	50.7% (1,190 床)	50.9% (1,144 床)
附属足立医療センター	62.8% (450 床)	61.3% (450 床)	64.2% (450 床)
附属八千代医療センター	56.9% (500 床)	50.4% (500 床)	57.8% (500 床)

※ () 内の数字は、許可病床数

③ 一日平均入院患者数の推移

(単位：人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
本 院	635	603	583
附属足立医療センター	282	276	289
附属八千代医療センター	285	252	289
合 計	1,202	1,131	1,161

Ⅲ. 事業の概要

1. 新生東京女子医科大学に向けた改革の取組状況（ガバナンスの再構築）

2024 年 3 月 29 日、本学の元理事長が理事長を兼ねる本学の同窓会組織における特別背任の容疑で、警視庁に本法人などの関係各所が一斉捜索（強制捜査）を受けた。

4 月 10 日、臨時開催の理事会において、大学法人ガバナンス及び不正調査について、高い知見を有する本法人から独立した立場の複数の第三者による第三者委員会の設置を決め、当委員会の調査に全面的かつ真摯に協力した。

7 月 31 日、第三者委員会調査報告書を受領し、8 月 2 日に公表した。8 月に元理事長を解任し、学内の管理運営体制等の抜本的な見直し、大学経営及びガバナンス体制の正常化を可及的速やかに進めるため、8 月 16 日「新生東京女子医科大学のための諮問委員会」を設置した。

10 月 18 日、臨時理事会および臨時評議員会において、理事、監事、評議員が全員退任することが報告された。10 月 23 日これまでの本法人におけるガバナンス機能不全を招いた結果に対する責任を明確にするため、理事、監事、評議員全員が退任し、新理事、新監事、新評議員が就任して体制が一新した。

12 月 13 日、「東京女子医科大学第三者委員会の調査報告書に対する本法人の今後の対応及び方針について」を公表し、ガバナンスの再構築、コンプライアンスの向上等に向けた改善計画への全学的な取り組みを開始した。

(1) 本学の不祥事及び新生に向けた改革の経緯

- ・2024. 3. 29 至誠会から勤務実態がない職員に給与が支払われたとする特別背任容疑で元理事長宅や大学等が家宅捜索を受ける。
- ・2024. 4. 10 第三者委員会を設置する。
- ・2024. 7. 31 第三者委員会調査報告書を受領する。元理事長の利益相反的な行為、それを許容したガバナンスの機能不全、「至誠と愛」推薦入試における寄附金に関する不適切な取扱い等が指摘される。
- ・2024. 8. 16 元理事長を理事会で解任する。諮問委員会を設置し、学内の管理運営体制等の抜本的な見直しを開始する。
- ・2024. 10. 23 理事、監事、評議員全員を一新する。
- ・2024. 12. 6 新理事長が就任する。
- ・2024. 12. 13 「東京女子医科大学第三者委員会の調査報告書に対する本法人の今後の対応及び方針について（以下、「改善計画」という）」を公表し、ガバナンスの再構築、コンプライアンスの向上等に向けた改善計画への全学的な取り組みを開始する。
- ・2025. 1. 13 元理事長が逮捕される。
- ・2025. 2. 7 新生東京女子医科大学のための「学内横断的タスクフォース（経費削減、医療収入改善、人事資源、意識改革）」を設置し、財務健全化に向けた取り組みを開始する。
- ・2025. 2. 21 元理事長及び元職員 2 名が起訴される。
- ・2025. 4. 1 新寄附行為が施行される。
- ・2025. 4. 15 経営改善会議を設置する（理事会決定）。

(2) 改善計画のポイント

① ガバナンスの再構築

- ・権限集中の排除、役員の権限責任の明確化。
- ・組織の見直し。
- ・内部管理体制の再構築。
- ・報酬ガバナンスの適正化。
- ・進捗状況の管理と公表。

② 入試に伴う不適切な寄付の再発防止

③ 不適切な教員人事の是正・再発防止

④ 医療体制の再構築

⑤ ステークホルダーとのコミュニケーション

⑥ 旧体制の責任追及

⑦ 財務健全化に向けた取り組み

(3) 組織の変遷

- ・一極集中化 → 内部体制整備(ガバナンス強化) → 内部管理体制整備
(監査役監査、会計監査人監査、内部監査の実施)

(4) 医療安全体制の再構築

- ・集中治療科の再構築を進める。集中治療科の教授を採用した。引き続き人員確保を図る。引き続き医療安全体制の充実を優先課題として図り取り組む。

(5) 「至誠と愛」入試等

- ・「至誠と愛」推薦入試に関しては、抜本的な見直しを行い廃止した。今後の新たな入試制度については、入試検討委員会などにおいて、優れた入学者を選抜するため、選抜方式、実施体制等について、学納金、特待生の改定も含めて検討し、入試制度の抜本的な見直しを検討する。

2. 「経営、教育、研究、医療、事務」領域別の事業報告

【 経営 】

《総 評》

経営領域における6部署においては、旧経営統括部の厳しい管理監督下に置かれていたため各部署のパフォーマンスが十分に発揮できずにいたが、新体制移行後からは課題へ積極的に取り組むことができる環境となり一定の成果が認められた。今後は学内横断的タスクフォースと連携しながら積極的かつ持続的な経営改革を行うべく、人事課においては看護職をはじめとした教職員の雇用推進、労働環境改善による離職防止、購買管財課・経理課においては高額医療機器などの設備投資や医療材料の統一化による支出削減、保有資産の戦略的利活用による資産価値の最大化を進める。建築設計室・情報システム課においては、実効性のある中長期の施設整備・盤石なサイバーセキュリティ対策を踏まえた情報システム計画を策定する。法務部においては、多方面で行われている法人・事務部・各医療施設の組織体制見直しにおけるガバナンスを強化した規程の改定、教職員のコンプライアンス意識醸成を進めるための研修などの施策を実施する。

これら各部署がそれぞれ牽制しながら種々の課題をクリアすることで、ガバナンスとコンプライアンスの維持・財務の健全化と持続可能な財務体制の確立が可能となる。

(1) 人事課

① 医師の働き方改革支援

- ・追加的健康確保措置の対応が義務となるB水準、連携B水準の医師がいる診療科医局に対して個別指導を実施したほか、診療科医局に送付する時間外勤務データに3ヶ月分のデータを入れることで長時間勤務者の傾向について情報共有を行った。

② 事務職員の計画的な採用、配転、昇進

- ・今後部長級・課長級の多くの事務職員の定年退職が控えており、将来の女子医大を支える有能な人材の補充や昇進・昇格、適正再配置を更に加速させる必要があることから、採用目標を10～20名に設定。採用実績は2024年度中途採用13名、2025年4月新卒採用18名、中途採用9名、2025年5月中途採用2名の計42名であった。

③ 障害者雇用の推進・看護職の採用推進

- ・本学は障害者雇用を目的とする特定子会社（㈱ジェイ・アイ ハートサービス）を持つにも関わらず、昨年度までは雇用者数は法定基準を満たしていなかった。採用を強化、学内の受け入れ部署の拡充や、特別支援学校への営業、東京都の採用説明会への参加を強化した。また障害者雇用時の待遇改善の後押しもあり、2024年6月時点の実雇用率は2.77%と法定雇用率（2.5%）を満たした。
- ・看護職の内部採用、外部採用を増やすため、マイナビ等の媒体主催の合同説明会、病院見学会、インターンシップ等を積極的に行うとともに、学生のニーズを把握し、学生が本学に魅力を持つための諸施策を検討した。2025年4月1日採用者数は、3病院合計は目標420名に対し272名の採用であり、達成率は64.7%であった。インターンシップや見学会への参加者数は増えているが、採用に結びついていない状況である。

(2) 購買・管財課

① 医薬品の適正化による経費率改善

- ・メーカーとディーラーと価格交渉を実施した。値引率は年々悪化しており、諸物価高騰に加え、厚生労働省からの通知（基礎的・安定供給・麻薬・血液製剤・不採算薬品についての過度な交渉の禁止）もあったことから昨年の 17.01%に届かず、16.25%となった。

② 医療材に対するコスト意識の強化

- ・償還物品（約 16000 件）について 28 社と 7～9 回の価格交渉を実施した。診療科固有の医材は各診療部長や技師長等の協力もあり、3 月に概ね妥結したが 2 社は 4 月となった。（全社 2024 年 6 月からの遡及を実施中）。10～12 月に非償還物品で購入額が多くベンチマークを超えているもの（約 200 件）について価格交渉を実施した。足立医療センターのみで使用している医材についても ABC 分析を行い、ベンチマークを超えている上位約 70 件について価格交渉を支援した。

(3) 経理課

① 財務改善のための中長期的な収支計画の策定と普段の見直し

- ・各医療施設の効率的・効果的な運営に資するデータや分析資料等を積極的に提供するとともに、収益拡大案の検討に参画した。医療情報課・病院情報システム室と連携し、患者指標に関する予実管理表を作成。医療施設の効率的・効果的な運営に資する資料を提供した。
- ・本院各科事業計画の患者数・診療単価の目標設定については、過去 3 年間の実績及び直近 6 ヶ月の状況を考慮した目標値を設定し、グラフで推移を示すなど書式の見直しを行った。目標確定後の月別目標についても、曜日や季節による変動を考慮した目標設定となるよう注力した。

② 資金計画を伴う中長期的な施設設備の整備計画の策定及び推進

- ・施設設備の整備計画、事業経費を把握するため、建築設計室、本院各診療科へのヒアリングを行い、令和 7 年度事業計画に反映させることができた。
- ・資金調達計画を適宜・的確に策定する必要がある。加えて、資金借入を極力抑えるため、保有する資金の有効な運用を検討。令和 6 年 6 月に資金運用委員会を開催し、その債権運用方針に従い、公共債への乗り換えを進めた。また、株価が値上がり基調だったことから、保有する有価証券の一部を売却し、3 千 8 百万円の売却益を得た。

(4) 建築設計室

① 施設整備計画の必要最小限の実行

- ・西病棟上層階の仮閉鎖を進め、維持費の削減を実施した。
- ・東病棟エレベーター更新工事を行った。

(5) 情報システム課

① サイバーセキュリティ対策の体制／運用確立

- ・標的型攻撃メール訓練やセキュリティ研修を実施し、教職員の IT リテラシーを強化した。さらに、日本シーサート協議会やサイバーリスク保険を活用した情報共有対策を確立し、組織の防御力を高める取り組みを実現。情報セキュリティポリシーの公開は 5 月末に公開予定である。

② 法人共有プラットフォームとしてのオンラインストレージ運用構築

- ・適切なアカウント管理と運用ルールの整備を完了し、学内外の情報共有を円滑に行える環境を構築した。機密情報の安全な管理を実現することで、IT-BCP の観点からも持続可能な運用体制を確立した。

(6) 法務部

① 学内規程の整備

- ・関連部署と連携し私学法改正に伴う各種規程制定・改定の対応を他施設や他規程との整合性が図れているかなど適宜確認し、関係部署と連携しながら整備を行った。

② 医療紛争および法人紛争に対する各部署との連携した予防及び早期解決支援

- ・法人紛争、医療紛争、医療訴訟について、定期的に報告書や進捗管理表を作成。医療安全推進部や医療対話推進室、病院事務部など関係部署と共有し、各種紛争事案の対応支援を行った。

③ 契約業務支援

- ・本年度は 800 件を超える文書検討を行い、適宜各部署にフィードバックした。年間を通して繁忙期を除けば 8 営業日以内でのリーガルチェックを概ね達成した。

【 教育 】

《総 評》

各学部・各部署が、それぞれの立場で業務に尽力した点は評価に値する。しかしながら、教学の主要課題である DX 化の推進、医学部における国家試験合格率の向上、卒業生調査の実施については、いずれも目標の達成には至らず、課題の分析と具体的な解決策の立案・実行が求められる。また、前体制下における至誠会による不適切な推薦制度や、至誠会ポイントを用いた公正性を欠いた教員の昇格人事については、深い反省をもとに、新体制においては、透明性と公平性を担保する入試制度および教員評価制度の抜本的改革が急務である。これらの取り組みは、大学基準協会や JACME への適切な対応のみならず、広くステークホルダーおよび社会からの信頼回復に資するものでなければならない。今後は、新学長のリーダーシップの下、全学を挙げてその実現に努めてほしい。

(1) 医学部・医学研究科

① 建学の精神・理念を实践できる女性医療人の育成と卒後調査によるモニター

- ・令和 6 年度調査結果と過去の調査結果をカリキュラム改変時期と照らし合わせた分析を行い、カリキュラム改変による卒業生の動向への影響について両学部の質向上委員会に報告した。

② 人間性と社会ニーズ重視の教育プログラムとその指標開発

- ・開発した自己評価スケールと既存の共感性尺度について、医学部・看護学部で独自に相関関係を調査し、傾向を分析したところ、学部ごとで分析をしても相関は弱く、自己評価スケールの集計結果のみで教育プログラム評価を行うべきではない、という点が確認された。

③ 国家試験合格率向上

- ・5～6 年生は全国模試受験を徹底し、成績を可視化。客観的データに基づき学修への助言や指導を行い、至誠父母会とも共有した。

- ・全国 MEC 模試を 5 年生で 1 回実施、6 年生では 3 回実施した。それを基に学年全体に成績をフィードバックし、成績下位者には適宜、個別指導を実施した。
- ・国家試験は新卒 111 人中、103 人合格（合格率 92.8%）であり、全国新卒合格率（95.0%）を下回った。今後国家試験にもつながる CBT 成績改善に向けた施策を教務委員会で検討中である。

④ 入試体制の継続的見直し

- ・入試検討委員会の中に入試改革のためのワーキンググループを設置し、高密度に検討する枠組みを確立した。

⑤ 教職協働の実践による仕事の効率化と質向上

- ・教育に関する各種調査の回答の作成について、教育内容の改革等にかかる調査については統合教育学修センター主導で行い、教育資源などにかかる調査については学務課主導で協働して実施した。
- ・入学試験運営については統合教育学修センターと学務課で協働して行った。
- ・職員の労働時間については、統合教育学修センター及び学務課とも目標の労働時間を下回った。

⑥ 卒業生の本学医療施設への入職率の向上

- ・令和 7 年度の本学卒業生の本学医療施設への入職者数は初期研修医で 3 病院計 20 名であり、令和 6 年度より 4 名減少、目標の 30 名に及ばなかった。
- ・後期研修医は 3 病院計 24 名で令和 6 年度より 5 名増加したが、目標の 40 名には及ばなかった。

(2) 看護学部・看護学研究科

① 建学の精神・理念を実践できる女性医療人の育成

- ・一般選抜試験での志望理由書および、推薦入試等の面接において、本学の建学の精神・理念の理解の程度をもとに選抜することができた。
- ・対面での活動が活発になり学園祭の実施、学年を超えた交流等も実施することができた。
- ・今後は他学年、他学部、卒業生の交流等の参加者数をさらに増やすことが必要である。

② 人間性と社会ニーズ重視の教育プログラムとその指標開発

- ・昨年度使用した社会規範教育プログラム（動画）を両学部で確認し、一部改訂して講義に活用した。
- ・「キャリア発達論」にて吉岡弥生伝の読書とレポート提出、ポートフォリオ作成の授業を展開した。
- ・教育プログラム実施後、社会規範教育の自己評価スケールと Jefferson scale を実施、分析した。（計 306 名 有効回答 84.5%）。その結果、例年と同様に自己評価スケールは概ね「できる」と肯定的回答があり、両者は弱い相関、項目数が多い等の学生からの意見があり、検討を継続する。

③ 国家試験合格率向上

- ・本年度より 4 年次では問題集の課題を全員に課し、補講を 1 回増やして全 11 回、看護師模試 3 回、統合実習担当教員による国試対策個別フォローを実施した。
- ・2 年次対象に低学年模試を実施し、学習支援のフォローを行った。
- ・保健師国家試験、助産師国家試験合格率は 100% であった。看護師国家試験合格率は、79 名受験中 78 名合格、合格率 98.7%（全国 95.9%）であり、昨年度 96.5% を上回った。

④ 入試体制の継続的見直しと、質の高い入学者増加への取り組み

- ・来校型オープンキャンパス 2 回、個別相談会 2 回、高校教員向け説明会、高校訪問等による広報活動の活発化、指定校の見直しおよび拡大、出願体制・書類の洗練化を図った。質の高い学生の獲得に向けて、広報活動の強化、令和 8 年度一般選抜面接試験導入の体制整備、総合型選抜や入試時期

の検討を促進する。

- ・学校推薦型選抜は受験者 30 名と定員充足に至らなかった。一般選抜試験では応募者数が減少したため、追加選抜試験を実施した。
- ・今後は総合型選抜試験の導入、一般選抜試験の面接導入、一般選抜試験に情報科目の削除をするとともに、広報活動と連動させて応募者獲得に努める。

⑤ 教職協働の実践による仕事の効率化と質向上

- ・変形労働制の試験的導入は教員の 8 割が有効と回答し、10 月から本格導入へ移行したためモニタリングを継続する。
- ・教育情報システムの効率化や統合教育学修センターと連携して円滑なカリキュラム・学事展開を行っている。

⑥ 卒業生の本学医療施設への入職率の向上

- ・入職率向上のため、就職ガイダンス、個別相談を行って本学の魅力を伝えた。その結果、併願を含む 74 名（80 名中：92.5%）が内部就職を受験した。
- ・学生オリエンテーション・個別相談・病院見学会の実施において参加者を増加させることができた。本学医療施設からの臨床講師を講義や実習にて積極的に活用し、学生アンケートより高評価を得た。
- ・実習指導者・教員との合同研修会を対面で 5 年ぶりに開催し、学生の実習を効果的に行うことで、本学就職への意識づけにつなげることができた。2025 年 3 月卒業生の本学医療施設入職率は 51.8% であり、前年度より微増となった。

(3) 看護専門学校

① 新カリキュラムの見直しと授業評価の導入

- ・カリキュラム会議を計 5 回/年実施し、教育内容の整理を行った。
- ・授業評価を導入した。

② 国家試験対策の継続・強化

- ・成績低迷者の個別指導を行うが、学習の取り掛かりと学習方法の確立に時間を要した。
- ・合格率は新卒生 96.2%であった。

③ 看護に意欲の高い入学希望者の募集の強化

- ・指定校および一般推薦入試による合格者を昨年度より多く確保でき、定員の確保が順当に行えた。

④ 教務と事務の業務把握と役割の分担・および学籍システムソフトの活用

- ・各書類の作成、「マークシート解答用紙」、「授業評価」の導入のための役割分担を行った。

⑤ 卒業生の本学医療施設への入職率向上と定着支援

- ・卒業生の本学医療施設の入職率は 62.8%であった。
- ・1・2 年生に、病院見学・インターンシップを実施した。

(4) 図書館

① 自校教育への参画

- ・医学部・看護学部新入生オリエンテーション、看護専門学校 1 年生授業「人間と文化」にて記念室の見学とともに本学の歴史や彌生先生とその時代を紹介した。
- ・新入生オリエンテーションアンケート（医学部）により、吉岡彌生の熱意を感じ本学で学ぶ意味を

考えたとの意見が多く見られた。看専の授業後に提出されたレポートでは、大学の理念をこれからの抱負に結び付け、女性の活躍の観点から考えを巡らせた内容があった。

- ・閲覧室の企画展示棚の書籍紹介パンフレットを作成し記念室に配置した。

② 積極的な教育支援

- ・医学部「AI・データサイエンスと医療」S1、看護学部1年「アカデミックスキル演習1」、3年「看護研究方法論」、医学研究科「医学情報処理1」、看護学研究科「文献検討」、看護専門学校「情報科学概論」の授業を行った。
- ・医学部S6「AI/データサイエンスと医療」にて文献検索について講義と演習を行った。また薬剤部研修生文献検索講習、Web of Science、JCR、EndNote講習会、看護学部FD EndNote Web講習会を実施した。これらのレジメは図書館学内向けホームページに掲載した。

③ 保存資料のデジタル化・公開

- ・史料について、レプリカ1点（卒業アルバム）の作成を終え展示・調査に使用できている。
- ・書籍（吉岡弥生伝初版本）をPDF化した。ただし、旧字の多さゆえにOCRの識字率が低いことが課題として残った。
- ・学術リポジトリの一括登録フォーマットは5つの種類別に形式を作成し、運用を始めた。学位論文他個別登録も順次進めている。

④ 研究支援設備の充実

- ・MyLibraryの新認証基盤連携が完了した。業績データベースの認証連携も利用者からの問合せに対応することで大きな不具合はなく稼働している。新たに氏名の英文字が自動表示されるようになり、職位の履歴も即時反映となった。
- ・利用者用複合機は購入済みである。学生から要望の高かった携帯端末からの印刷機能もマニュアルの整備を進めたことで利便性が高まり、学生に利用されている。

(5) 女性医療人キャリア形成センター

① ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）推進

- ・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）4年目を迎え、本年度より自主費での運営が開始となった。
- ・3月1時点での職位別女性比率は教授30.6%、准教授29.1%、講師32.1%である。
- ・令和6年度グローバル架け橋研究支援4名ならびに彌生人メンター・メンティ賞3名に対し助成金による研究支援を実施した。
- ・英語論文掲載料補助制度2名、国際学会参加費等補助制度5名を支援した。
- ・セミナーや講演会を定期的に開催し、令和7年度科研費新規採択において女性研究者増加に貢献した（令和6年度19件⇒令和7年度30件）

② 女性医療人リーダー育成部門

- ・登録者数310名（うち本科生45名）。
- ・令和6年度昇進昇格状況：教授1名、准教授2名、講師2名。
- ・「本科生面談」通年対応（7名実施）。
- ・「英語論文校正費用半額補助」通年対応（3名支援）。
- ・西井明子教授によるピアラーニング開催（参加2名）。
- ・坂田麻実子教授（筑波大学医学医療系血液内科学）によるキャリアセミナー開催（参加11名）。

- ・相原道子名誉教授（横浜市立大学、国際医療福祉大学学事顧問）によるリーダーシップセミナー開催（参加 18 名）。

③ 女性医師再研修部門

- ・復職、キャリア相談の個別面談、キャリアカウンセリングの令和 6 年度の相談者は計 6 名、累計相談者数は 317 名となった。
- ・メールや面談(対面または Web)を活用して全国を対象とした女性医師の復職・キャリア支援を実施した。

④ 女性医師・研究者支援部門

- ・女性医学研究者 2 名に研究支援員を配置し、キャリアアップを支援した。
- ・ファミリーサポートによる勤務継続支援を行った。
- ・第 25 期保育サービス講習会(10/31-12/6)を 8 回開催し、11 名が受講、8 名が修了した。
- ・スキルアップ研修会を本学健保会館会議室で開催し、提供会員 6 名が受講した。
- ・ファミサポ通信 Vol.34 を 10 月 1 日発行した。

⑤ 看護職のキャリア支援・勤務継続支援

- ・メンタルヘルスカウンセリングを 166 名(517 回)、サポート者のカウンセリングを 147 名(215 回)、グループ面接を 3 件(55 名)実施した。
- ・看護専門領域スキルアップ研修は 38 の研修、のべ 360 名 が参加(動画研修はのべ 886 名が受講)。
- ・クリニカルコーチ育成プロジェクトでは第 7 期生のクリニカルコーチ候補生が 11 名誕生した。
- ・師長の変革推進能力向上支援では 2/6 に「師長変革推進能力向上研修」を開催し、74 名が参加した。
- ・看護研究推進支援では論文作成や研究指導を目的とした「ピアサポートの会」を 3 回実施し、事例研究会とフォローアップ会も定期的に開催した。看護学部教員と八千代の研究活動は ICN 大会の発表演題に採択された。

⑥ e ラーニングプロジェクト

- ・第 4 回介護講演会と令和 5 年度研究成果動画を公開し、2024 年度に新規に公開した動画ののべ視聴回数は約 1,200 回となった。
- ・女子医大 YouTube チャンネルで公開している「東京女子医科大学 私たちの STORY」は、本学における女性研究者の活躍を広く周知することを目的に複数の学会等でも公開されており、視聴回数が 8,000 回を超えた。

(6) 統合教育学修センター

① 学生教育および病院職員研修の医療人養成の支援

- ・自由参加型オプション実習を 1 年生にバイタル、5～6 年生に尿カテ、直腸診、前立腺触診、縫合、呼吸音、心雑音、乳房触診等を実施した。また、1 年生を対象とした教育研究の開始および高大連携の体験ツアーを実施した。
- ・自由参加型臨床手技体験の教育研究の開始、S9 オプション実習、JMECC 講習会の実施および他部署との連携による高大連携事業、病院職員 BLS 研修、CVC 実技試験、IV ナース育成研修、ICLS 講習会等を実施した。

② 学修支援システムへの臨床実習ポートフォリオの実装

- ・ 卒前卒後のシームレスな臨床研修実施のために、LMS の「修学カルテ」ではなく、卒後研修で活用している EPOC2(E-Portfolio of Clinical training 2)につながる CC-EPOC(Clinical Clerkship E-Portfolio of Clinical training)を導入する方向に、計画を修正した。
- ・ CC-EPOC の試用系によるシミュレーションを行い、機能が制限された中ではあるが、内容はおおむね現行の e-ポートフォリオと類似しており、更に mini-CEX 評価表、医学教育モデル・コア・カリキュラムで推奨される EPA（学生を信頼して任せられる役割）や 360 度評価などが含まれていることを確認した。
- ・ 教員や学生の負担を減らすためにも、現行の e-ポートフォリオから CC-EPOC への乗り換え案が作成された。

(7) 保健管理センター

① 学校安全保健法に基づいた学生の健康診断の実施と健康管理

- ・ 内科健診率はほぼ 100%達成できたが、耳鼻科、眼科健診に関しては次年度に継続して検討することとなった。

② 医学部・看護学部における健康管理教育および教育に還元できる研究の継続

- ・ 子宮頸がんワクチン接種はキャッチアップ世代では令和 7 年 3 月末までに 1 回接種をしておけば公費負担になり、継続して接種推進を行った。
- ・ 健康教育に関しては、論文が全国大学保健管理研究協会機関紙 CAMPUS HEALTH61(2)に掲載された。

③ 健診システムの活用による健康経営と財務改善

- ・ 健診システムの判定基準を人間ドッグ学会の判定基準のものに変更し、2025 年度の健康診断を通して学生・職員の健康管理に役立て、業務の効率化や特定健診への協力等、健康経営の一助となるように活用する。

④ 職員の健康管理体制の強化とメンタルヘルスの向上

- ・ 職員の定期健康診断については残り 3 名となり、99%以上の受診率となった。産業医面談については毎月定期（基本第 1.3 週の金曜日午前中、第 4 週の土曜日午前中）に行い、さらにストレスチェックの高ストレス者や過重労働者で産業医面談を希望した者、健康診断結果の結果で要受診者など臨時の産業医面談を実施して職員の健康管理を実施した。

⑤ 化学物質の自律的な管理体制の構築

- ・ 本学の化学物質の自主的管理のため上記④に加え、法医学の木林教授、研究推進センター長の蔣池准教授、堤 URA をアドバイザーとして意見をいただき化学物質管理規定を策定している。従来の有機溶剤等健康診断、特定物質健康管理については 2024 年度 100%の実施率となった。

【 研究 】

《総 評》

各研究所および研究推進センターにおいては、当初計画された事業の多くが概ね達成されており、特に研究戦略会議を中核とした取り組みにより、高度医療人材育成事業に採択されたことは大きな成果であると言える。一方で、研究戦略会議は前体制下において、学内ニーズの把握に十分なボトムアップ型の機能を果たしていたとは言い難く、今後は、より学内ニーズに即した研究支援体制の構築が求められる。また、臨床研究において研究倫理教育体制を強化したにも関わらず、倫理指針への不適合事案が発生したことを踏まえ、研究倫理に関するコンプライアンス教育の一層の強化と再発防止に向けた体制整備が必要である。加えて、各研究所においては、限られた資源を有効に活用するためにも、より一層のコスト意識を持った運営が求められる。

(1) 先端生命医科学センター

① 大学院生、女性医人、社会人の教育研究の機会充実と運営改革

- ・56 期 BMC では 23 名の受講生を獲得した。複数企業のヒアリング等から人員不足や働き方改革による外部派遣型の社外教育が難しくなっているとの意見を得ている。ハイブリット型講義の工夫・拡充を図りながら、メディア媒体を利用した BMC 広報活動にも力を入れ、R7 年度は 30 名以上の受講生獲得を目指す。
- ・リカレント教育としての BMC の取材記事が掲載された。
- ・R7 年度は 2 名の大学院生新規入学者数を獲得した。
- ・女性研究者の育成のためのセミナーを女性医療人キャリア形成センターの協力のもと開催し（計 2 回）、第 1 回 先端生命医科学センター産学連携フォーラム(2025/2/17 開催)では学内外から 66 名が参加した。

② 時代に即した研究データ解析、記録と研究倫理・法令の教育と実践

- ・研究倫理セミナーを開催し、データマネジメントプラン導入に関する講習会開催を予定している。（2025/5/7 開催）
- ・統計解析ソフトウェアを導入し、その講習会を実施した。

③ 研究費獲得の強化

- ・申請可能な研究者全員が科研費を申請した。
- ・ムーンショット型農林水産研究開発事業（研究計画名：藻類と動物細胞を用いたサーキュラーセルカルチャーによるバイオエコノミカルな培養食料生産システム）（R7 年度予算：171,976 千円）は前半 5 年間の中間審査を経て、後半のステージに進んだ。
- ・内閣府ムーンショット事業（課題名：福祉・医療現場に導入可能なスマートロボットの機能強化と実装評価）も中間審査に向けて予定通り成果を出している（R7 年度予算：48.256 千円）。
- ・年間予算 1000 万円以上の研究予算を 5 件申請した。
- ・2025 年 3 月に早稲田大学と研究交流セミナーを開催した。

④ MIL 企業との研究活動の推進

- ・MIL 企業との研究ディスカッションを目標以上の回数を実施した。
- ・MIL 施設紹介活動により MIL 企業からのラボスペースの追加申請があった。企業からの MIL 入

居希望の話し合いが続いており、R7 年度には MIL 施設は充足しうる見込みである。

- ・第 1 回先端生命医科学センター産学連携フォーラムを開催した（2025/2/17 開催）。
- ・MIL ラボの web を更新し、目標件数以上の新規企業への研究施設紹介を行った。

⑤ 医学・医療における AI 応用研究の推進

- ・スマートロボット AIREC の社会実装にむけ、転倒転落予測 AI の実データによる研究を開始した。
- ・助産研究に AI を活用するためのデータ確保を進め、AI 看護支援研究を開始した。

(2) 総合医科学研究所

① ユーザーのための研究環境の整備（施設設備および設置機器の効率的運用）

- ・共焦点レーザー顕微鏡の講習会を行い、利用は順調に運用している。
- ・新たに統計解析の相談窓口を設けた。新規研究支援の希望は、セルソータをつかったソートサービスの希望が多いが、総研のマンパワーもありシミュレーションにより支援可能かを判断している。

② 解析サービス部門の発展による横断的なトランスレーショナル・リサーチの推進

- ・近年、注目されているロングリードシーケンシングを新たなサービスとして提供できるよう準備し、オクスフォードナノポア社 MinION によるロングリードシーケンス法など新たな試みを行っている。
- ・研究支援での論文数については、英文誌 8 報が出版され目標を達成した。
- ・長鎖 PCR 法を用いた次世代シーケンシングの運用に関しては順調に進んでいる。

③ 遺伝子情報を基盤とする疾患メカニズムに関する基礎的研究と医療に有益な知見を引き出すデータサイエンスの推進

- ・採択中の科研費課題を実施し、論文採択 3、論文投稿 1 の発表を終えた。AI を利用した解析も含まれており、本学よりプレスリリースも行った。計画にそってデータを取得できており、更なる論文投稿を予定している。
- ・製薬企業との研究会企画、学内外及び国外研究機関との共同研究も順調に進められている。
- ・遺伝子解析システムは順調に共同研究も進み、2024 年度は共著が 2 報出ている。

④ 女性研究者に対する研究支援体制の整備と若手研究者の人材育成の推進

- ・Web 配信による総研セミナーを 2 回、最新機器のデモンストレーションを 2 回実施した。昨年度、一昨年度に続き学部生の研究プロジェクト受け入れを予定しており、当該学生と準備を進めている。
- ・学部学生に対し AI 教育を行っており、研究プロジェクトの学生も受け入れ指導した。共同利用施設利用者に対するサポートは女性研究者、若手研究者の実験に広く利用されている。

(3) 実験動物研究所

① 動物実験の倫理と実験動物の取り扱いに関する教育

- ・動物実験講習会、研究所利用説明会、大学院初期カリキュラム講義について、講習を撮影した DVD をストーリーミングで学内公開し、理解度テストを行った。
- ・給水ノズルについては利用者に mail 等で定期的な交換を促し、質問があれば回答を行っている。
- ・技術講習会は 2025 年 3 月 12 日に新規 X 照射装置説明会を行い、参加者 11 名だった（通算 71 回開催、計 201 名参加）。

② 動物実験に関する啓発・広報活動の推進

- ・動物実験者からの問い合わせに応じて適宜情報提供を行っている。

- ・研究所 HP（学内）を 2025 年 4 月 24 日に、HP（学外）を 2025 年 2 月 18 日に更新した。
- ・遺伝子組み換え安全委員会およびバイオセーフティー委員会と議事録の交換を行なっている。
- ・年報を 2024 年 11 月 25 日 J-STAGE に掲載した。
- ・公私立大学実験動物施設協議会からの連絡は研究所内で情報共有している。

③ 実験動物の適正な飼育管理と検疫の施行

- ・標準作業手順書（SOP）の改訂を行なった。
- ・小動物（マウス・ラット）微生物モニタリングを 3 ヶ月に 1 回行なっている。これまで、全ての飼育室で実験動物中央研究所（ICLAS Monitoring Center）の通常コアセット、全ての項目が陰性であり、specific pathogen free（SPF）が維持されている。

④ 遺伝子組換えマウス作製を含む発生工学サービス、学会と論文による情報発信、外部資金獲得

- ・遺伝子改変マウスについて、ノックアウト 1 ライン、コンディショナルノックアウト 3 ライン、ノックイン 7 ラインを作製した。
- ・ライン保存について、体外受精を 46 件（学内 33 件、学外 13 件）、個体復元を 25 件（学内 25 件）、精子凍結を 15 件（学内 15 件）行なった。
- ・ノックアウトラットについては、小児科の石垣先生、TWIns の大和先生と共同で、福山型筋ジストロフィのモデルラットの作製を行っている。
- ・科研費は代表で基盤 B、基盤 C、若手研究に、分担で AMED、基盤 B、基盤 C に採択され、主著論文 1 本と共著論文 7 本を発表した。

(4) 研究推進センター

① 研究支援業務遂行のための体制整備

- ・URA、CRC の専門資格の取得・育成を推進した。
- ・文部科学省「高度医療人材養成拠点形成事業」に選定され、研究支援者を採用した。
- ・動物実験・遺伝子組換え実験計画書の電子審査システムを導入し、運用を開始した。

② 研究倫理教育体制の再構築と審査体制の整備

- ・研究インテグリティ、研究データポリシー、医学研究の実施に関する規程等を制定した。
- ・公的研究費に係るコンプライアンス教育講習会・啓発活動を行った。

③ 産学官連携の研究活動の推進と適切な知財の権利取得の支援

- ・著作権取扱規程、大学発ベンチャーの認定に関する規程を制定した。
- ・MARC×湘南アイパーク共催のシーズ発表会参加、AMED ぷらっとの活用を開始した。

④ 研究費獲得・支援体制の強化

- ・治験事務局業務の電磁化により業務の効率化を実現した。
- ・医師主導治験のための AMED 申請の説明会を実施した。
- ・分散型治験の課題抽出と実施に向けて検討した。

⑤ 医師主導治験・企業治験の推進

- ・科研費等のセミナー、研究費獲得支援メニューを実施し、採択数・採択率が増加した。
- ・私立大学等改革総合支援事業「タイプ 2、4」の要件の整備・とりまとめを行い、選定基準をクリアした。

【医療】

《総評》

2024年10月の法人新体制移行に伴い、医療部門でも本院および附属病院の病院長が新たに選任され、新生に向けて大きく舵が切られた。職員の心理的安全性が回復し、職場風土改革が進んだことで、職員全体で改善に取り組む体制が醸成されつつある。各病院では医療収入の改善に取り組むと同時に、構造的課題の抽出と対策を講じる持続可能な体制の構築も進められている。医療サービスの質と収入に直結する人材確保や教育・研修の強化が図られ、医師の働き方改革制度の開始に伴い、タスクシェア・タスクシフトも推進された。医療安全体制の堅持も重要課題であり、本院が病院機能評価受審で高評価を得たことで、3病院すべてが外部評価を通過した。ガバナンス強化やコンプライアンス意識の醸成など、改善計画の着実な実行を通じて、ステークホルダーからの信頼回復と地域医療への貢献の基盤が整いつつある。

(1) 東京女子医科大学病院

① 医療収入改善

- ・外来患者数は前年度比で一日当たり▲133名、入院患者は▲20名であった。一方で、病院機能評価の認定により、急性期充実体制加算などの新規施設基準を届出し、患者単価は一日当たり外来が540円、入院が5,794円に増加した。その結果、外来収入は前年度比▲615,442千円、入院収入は326,590千円、その他収入▲351,922千円、合計▲640,774千円となり、予算を達成できなかった。
- ・看護師不足から2月以降1病棟（48床）を閉鎖する状況下にあるが、一方で特定集中治療室を12床から18床へ全稼働させている。薬剤師については期首より8名増員となった。
- ・新体制が発足し、15のワーキンググループを立ち上げ、職員総力で各種改善活動を行っている。

② 各種基本事項の遵守と医療安全体制の強化

- ・全職員向けの研修は医療安全、感染対策からBLS研修まで15講座の研修を、特定職員向けには29講座の教育研修を実施した。
- ・日本医療機能評価機構の病院機能評価を4月に受審し、他の一般3領域と比較し、優秀な評価をいただいた。
- ・医療安全領域では、チームステップス講習を各診療科部長や管理者層に義務化するなど取り組みも行った。医療安全啓発センターは2025年度中に総合外来センター1階に設置する計画である。

③ 全職種の働き方改革の更なる推進

- ・タスクシフトタスクシェアに向けて、医療従事者負担軽減及び処遇改善に関する委員会で、2024年度は16項目の目標を設定し、年度末には評価を行った。医師から他職種だけでなく、看護師から他職種へのタスクシフトも実施した。
- ・医師の時間外労働については、毎月開催の安全衛生委員会で確認し、長時間労働者には面談を通じて介入を行った。1月に設置した人材育成・教育ワーキングでは、タスクシフトを推進するための支援などを集中的に検討した。

④ 地域医療機関との連携の強化

- ・地域連携セミナー及び医療連携講演会・懇親会を3回開催し、延べ500名を超える参加があった。
- ・地域連携だよりを年4回発行し、診療案内は紹介いただいているクリニックなどに配布した。各診

療科ではそれぞれ関連する診療所やクリニックを訪問し連携の強化に努めた。また、事務職員も 130 の診療所などを訪問し、当院の状況や連携登録医の依頼を行った。その結果、連携登録医数は 3 月末現在、767 件（前年比 138 人増）となった。

- ・ CRM（顧客管理システム）を導入し、連携登録医の管理や紹介元データの有効活用を図った。病院ワーキンググループの集患・地域連携ワーキングでは紹介データの分析などを行った。
- ・ 2025 年度の更なる地域連携の充実に向けて、地域連携室の人員の強化を行った。

⑤ 人材の確保と教育研修の充実

- ・ 2024 年度は人員の確保に向けて、各部署協力の上で、求人活動から処遇面の改善、現職員の離職防止などに取り組んできた。初期臨床研修医については定員を充足すべく人材確保し 24 名を確保した。後期臨床研修医の確保のために、レジナビなどへ参加した。看護師については 2025 年 4 月採用の看護師は 118 名となり、前年比▲5 名となった。離職対策の面接を強化し、結果、東京都平均に近い 12%の離職率となった。

(2) 附属足立医療センター

① 医療収入改善

- ・ 施設基準取得等の施策により外来単価はアップした。入院は診療報酬改定の影響で、昨年比較日当単価が 71 円下がり、また医師、看護師人員不足により医療収入目標額には至らなかった。
- ・ 新患数は総患者数の 1 割程度を確保。ただし、医師数の減少傾向に伴い外来枠確保が難しい診療科があり、外来患者数減少が見られる。
- ・ 入院収入は入院患者数増（前年対比 4,540 名、4.5%増）により、43,100 万円増、外来収入は単価アップにより、9,100 万円増となった。

② 医療安全・感染対策の推進と継続的な質改善活動

- ・ TQM 推進室主導の QI 活動報告を SQM(Safety・Quality Manager)委員会で毎回テーマを決めて行った。
- ・ 医療安全管理講習会(前期・後期)は 100%の受講率を達成した。
- ・ 全病棟・集中治療部門・診療支援部門の院内ラウンドをすべて終了し、改善策のフィードバックによる実施状況も確認した。
- ・ 本学の医療安全強化週間デジタルサイネージによる院内への啓蒙活動を実施した。

③ 医師働き方改革の実施

- ・ 時間外勤務が 80 時間以上の医師への面接指導は 100%を達成した。
- ・ 医師事務作業補助者の業務内容を各科で拡充し、新生附属足立医療センターワーキングで業務内容を更にブラッシュアップした。
- ・ 多職種の診療支援は、具体的な支援活動を各部門で具体的に評価した。
- ・ 診療看護師は、採用の看護師の現場教育を実施中で、すでに複数科での研修を修了した。

④ 臨床医の定員確保

- ・ 医科初期研修医 13 名のうち、受験者は 52 名（昨年 27 名）、国家試験前の 3 次募集で充足し、国家試験で全員合格し最終的にフルマッチングした。歯科研修医も 3 名枠に対してフルマッチングとなった。
- ・ 初期研修医研修の成果として女子医大例会で 4 グループ中、3 グループで当院が優秀賞を獲得。

⑤ 患者サポートセンターの機能充実

- ・メディカルネットワークを紹介医療機関 2,500 カ所に配付した。
- ・初診時の返書率は 99.6% で、退院時情報提供書の返書は 43% であった。
- ・登録医 413 名で 60 名増の拡大となった。
- ・院内ヘルスケアセミナー 24 回開催し毎回 20 名程の参加があった。
- ・足立区行政との打ち合わせを開催した。
- ・満足度調査 7 月実施、外来 264 名、入院 267 名、職員 294 名の回答があり部長会で周知を行った。

⑥ 全病床開床に向けた人材確保と定着

- ・年間退職者 71 名（内 非実働者 8 名、定年退職 2 名、常勤から非常勤へ変更 2 名）。令和 7 年 4 月 1 日の実働人数は約 500 名の見込みであり、前年より約 20 名増員予定である。来年度、入職者は約 90 名である。引き続き定着に取り組み、人材確保を進める。

(3) 附属八千代医療センター

① 医療収入改善

- ・予算額（医療収入）に対し、2,012 百万円の未達であった（▲13.5%）が、令和 5 年度比で 1,195 百万円（10.2%）の増収であった。
- ・帰属収支差額は、1,538 百万円の赤字であるが、令和 5 年度比で 522 百万円（25.4%）の改善となった。
- ・常勤医師および看護師の確保について、令和 6 年 4 月時点との比較で令和 7 年度（4 月）は医師が若干名、看護師は 13 人を増員することが出来た。

② 労務管理の徹底

- ・医師の働き方改革の対応として月 80 時間超の長時間勤務医師への面接指導の効果として A、B 水準ともに年間上限の範囲となった。
- ・医師の更なる時間外の削減に向けて「多職種からなる役割分担推進委員会」にて、医師事務作業補助者を第 1 段階として 4 名増員することとした。

③ 看護

- ・当院は特定行為指定研修機関として、予定通り 2025 年 4 月より開校し、内部から 4 名の看護師が院内での研修を開始する。
- ・患者満足度調査の結果をフィードバックし改善を行った。

④ 医療安全、医薬品の適正使用

- ・薬剤管理指導件数は、10 か月分（4 月～1 月分）で前年度より 1.15 倍増加、病棟薬剤実施加算は算定継続している。後発医薬品使用体制加算は、10,11,12 月と 1 の算定要件を満たし、2 月からは 1 を算定開始した。連携充実加算、がん薬物療法体制充実加算、がん患者指導管理料については、次年度算定開始の準備が整った。
- ・昨年度より副作用報告件数は 2 倍、ブレイブイド報告件数は 1.17 倍と増加したことで、院内における薬物療法の質的向上に寄与することができた。

⑤ タスクシフトの推進

- ・研修を修了した診療看護師 1 名は、循環器内科にて実践を開始している。また認定看護師の特定行為研修修了者 1 名は、脳神経外科での実践を準備している。

- ・2025 年度より診療看護師および特定行為（皮膚排泄ケア領域）の資格取得に向けて各 1 名が外部研修に参加する。

⑥ 後方支援病院との連携強化

- ・当院の要請を受け、令和 7 年 2 月に「八千代医療センターを支える市民の会」が八千代市長宛に、新たな広域医療提供体制の構築、当院との基本協定の見直し、財政支援の充実等を求める要望書を提出した。
- ・病院機能評価の 2 回目の更新受審が問題なく承認された。S 評価の取得を 3 個以上としていたが、5 項目取得することが出来た。S 評価の 5 項目は「患者との診療情報の共有」、「地域医療連携」、「医療教育と啓発活動」、「栄養管理と食事支援」、「患者・家族の倫理的課題への取り組み」であった。尚、B 評価の 2 項目については、次回（5 年後）の更新時迄に、A 評価以上になるように取り組んでいく予定である。

(4) 附属成人医学センター

① 医療収入改善

- ・令和 6 年度 4 月～3 月の最終帰属収支は、マイナス 130, 308（千円）となった。
- ・令和 6 年 2 月の理事会において、成人医学センター令和 7 年 3 月末閉院が決定され、4 月に入ってから段階的に新患の制限や既存患者の本院を始めとした他院紹介などを行い、12 月以降はその紹介業務も加速、最終外来収入は、166, 657（千円）対前年 71%となった。
- ・健診においても、会員の高齢化に伴う受診件数減少や、例年の大型企業健診が閉院の理由により、今年度は全て受託キャンセルになる等の影響があった。最終受診日を 2 月末までにしたこともあり最終健診収入は 88,303（千円）対前年 62%となった。
- ・閉院に関し、患者への案内を 1 年前の 4 月から周知してきたため、大きな混乱はなく閉院を迎えられた。会員に関しては、預託金の返金や、次受診先への画像提供など、個人情報の取り扱い等センターとしてのガバナンス強化や、健診法人会員には本院 T H C 健診センターへの入会を勧め、ステークホルダーの信頼を保つよう努めた。

② 医療安全・感染対策の基本の見直しと強化

- ・毎月医療安全委員会を開催し、年間 18 件のレポート提出があった。
- ・医療安全週間に受診者と職員にアンケート調査を実施し、その内容に基づき院内安全対策を実施した。2 回目の医療安全週間では、受診者に対するアンケートの御礼と、その結果による改善点を院内掲示した。

③ 地域との連携の推進と連携体制の強化

- ・令和 6 年度の当センターから本院を含めた他院への紹介患者数は 1,725 件であり、閉院により対前年 188%となった。その内、本院への紹介は 431 件紹介率 25%であった。
- ・当センターは東京都認知症疾患医療センターの認可を受けていることから、渋谷区内における事業貢献度も高いことや、渋谷区医師会においては年 2 回のフォーラムを実施する等、医療連携も安定した実績を残すことが出来た。

④ 建学の精神・理念を実践できる女性医療人の育成

- ・1 月 21 日に行われた臨床実習前 OSCE 評価者に 2 名参加した。最終的に当初計画していた学生講義、病院実習、OSCE 評価を達成することができた。

⑤ 自ら課題を見つけ解決する能力をもつ人材の育成と適正再配置

- ・保険レセプト点検業務における事務員の習熟度向上に関して、令和6年度4月～3月点検分までの当月査定ならびに過誤査定の合計は0.18%であった。昨年同時期の合計が0.22%であったため、0.4%の向上となっている。
- ・窓口における患者サービスの向上も、患者様からの投書やご意見を頂くことはなく、安定した対応が出来ていると考えられる。なお、事務時間外労働は対前年（下半期）と比較し、20%減少した。

(5) 附属東洋医学研究所

① 本院を中心とした法人内医療施設との連携を強化することで経営の改善と業務の効率化を推進

- ・令和6年度帰属収支差額は、約232万円（法人負担施設修繕費38万円除く）と、4年連続黒字となった。今年度の達成目標とした「4年連続の黒字化」を達成した。

② 本院と連携した医療安全体制の整備

- ・防災訓練を2024年11月14日に実施した。防災訓練後に医局、鍼灸師、看護師、検査技師、事務を含めた研究所全体で意見を出し合い、「防災マニュアル」の更新について検討した。

③ 漢方診療の実態を踏まえた科学的評価方法の確立

- ・新しい漢方問診票システム（トムラス）の構築について検討を開始し、2025年3月から導入した。
- ・漢方専門医試験に2名が受験して合格した。
- ・漢方指導医に2名を追加申請し、承認された。

【 事務 】

《総 評》

事務領域における 6 部署においては本年度の事業計画に掲げ実行した成果のほか、今般の不正事案を防止することができなかった反省を踏まえた部署運営の抜本的な再構築が急務である。第三者委員会の調査報告書で厳しく指摘された種々の不正事案を繰り返さぬよう、執行・事務体制を監査するための独立した内部監査室の再編や内部通報制度の見直し、外部通報窓口の新規導入などによる恣意性を排除した信頼される通報制度及び CIO（最高情報責任者）などの情報管理体制の早急な確立が求められており、これらは既に実行されている。広報室機能においては危機管理広報体制の充実を図りつつ、種々の情報を各ステークホルダーなどに向けて正確かつタイムリーな発信を行う。さらには、旧経営統括部廃止による学内事務組織・管理運営体制等の抜本的な見直しを行うべく、企画室と総務課が協働し実効性のある新体制の構築が急務であり、現在は最終段階にある。また、当院において発生した 2 つの大きな医療事故およびカルテ改ざんなどの隠蔽事案など繰り返さぬよう、医療安全・危機管理部ではこれらの再発防止を目的とした患者安全学修の充実と実施、大規模災害やサイバー攻撃などの緊急事態に備え、危機管理体制の充実と実効性のある BCP の立案が求められる。

(1) 総務部

(総務課)

① システム保守の切れた現在の WEB 電話帳システムの更新

- ・情報システム課と協働して 2024 年 12 月 19 日学内イントラに「『連絡先検索』システム」としてリリースして、同時に「JOINT」は廃止した。

② 寄付金管理データの一元化およびペーパーレス化推進

- ・H23 年以前の寄付申込は紙保管であり、また、H24 年以降の寄付データはファイルメーカーを利用した管理だが、寄付者単位の管理ではなく年度ごとの管理であることから、今後紙保管の寄付申込書のデータ化を目指す。

③ 彌生塾特別履修コースおよび彌生塾セミナーの実施

- ・塾生第 1 期生が対象の特別履修コース受講生（特待生）が、修了生認定を終了した。
- ・彌生塾講演会は予定通り終了し、特待生のセミナー及び講演会受講率は 89%であった。

(防災・保安課)

① 大規模災害を想定した防災・保安体制の構築

- ・消防計画書、院内避難経路図及び防災訓練実施等の情報をリアルタイムにホームページに記載し患者、職員の安全に万全を期した。
- ・職員に対する暴力事案発生に伴い、繰り返し訓練を実施した結果、職員、患者への暴力事案の発生はなかった。
- ・総合防災訓練において緊急放送訓練を実施した。今後とも有事に備え訓練を継続する。
- ・警備会社 2 社による IP 無線機の通話訓練を実施し有事に備え万全の体制を図った。

② 警備業務見直しによる適正業務の推進

- ・警備体制について再確認、検証を実施した結果、大幅な人員削減、年間経費の削減を実施した。

- ・警察・消防と連携することにより、重大事案の発生は未然に防ぐことができた。今後も警察・消防と連携しながら患者、職員の安全・安心を図る。
- ・業務上の問題点、患者に対する接遇、マナーの向上について定例会議を通して改善した。
- ・「遺失物管理表」を各職員が有効活用し遺失物を患者や職員に早期に返還することができた。

(広報室)

① 学内広報におけるコミュニケーションの強化

- ・イントラ配信「週刊女子医大ニュース」は23年7月開始以来25年3月迄に100件超の記事を配信。週当たり1件の時宜を得た情報発信ニュースとして位置づいた。
- ・法人イントラ「週刊女子医大ニュース」、学内web広報誌「月刊学内ニュース」、学生とその保護者向け広報誌「カトレア」の3誌連携を強化し、記事コンテンツの相乗効果を上げて編集内容を充実させた。

② 学外広報における適切な情報提供、法令に基づく情報開示

- ・学術広報も含めて本学のブランド価値向上につながる取材協力の頻度を増やし、メディアとの関係構築を強化してきた。
- ・レピュテーションリスク対応した危機管理広報体制の再構築に着手した。文科省記者会見を中心に重要事案の適時情報開示（記者会見～プレスリリース）により評判毀損のヘッジと信頼回復に努めた。
- ・文部科学省記者会見を情報開示の基点とし、併せて新聞・医学関連誌の主要ジャーナリストとのネットワーク作りを進め、研究成果発表等啓発活動に繋がるプレスリリース体制を確立し、パブリシティを獲得してきた。

③ WEB 広報を中心とした DX 化促進と情報発信の拡大

- ・本学の教育、研究、医療領域の評判形成に向けたパブリシティを拡大するリリース体制を整備し、適時WEBメディア向けリリースを行った。

(庶務課)

① 働き方改革による労務改善の実践

- ・栄養課およびリハビリ室への支援業務を課員5名で継続して行っている。

(2) 内部監査室

① 人材育成ならびに監査業務の品質の向上

- ・監査業務の質向上のために、外部の講習会および研修会等への積極的な参加と他大学との交流が必要であると考えており、内部監査士の講演会を受講した。
- ・加盟している大学監査協会および日本内部監査協会の講演会および研修会等に参加した。

② 監事との連携強化

- ・三様監査を実施。期中より就任した常勤監事とは常時密接な連携をとることにより、タイムリー且つ適切に指導があった。

③ 業務監査の実施

- ・ 研究支援センターを対象に業務監査を実施した。
- ・ 公的研究費の管理、監査ガイドラインの一環として文部科学省科研費監査を実施。通常監査として競争的資金交付を受けている研究課題数 10%以上となる 28 件を対象とした。特別監査として通常監査を行う研究課題のうち、文科科研費 10%以上を対象とした。

(3) 医療安全・危機管理部

① 本学の卒前教育における患者安全学修の充実

- ・ 1～4 学年に対し、新規縦断科目の医療・患者安全学および既存の患者安全関連の講義と実習を実施し、前期同様課題へのフィードバックを重視した。また看護学部との協働講義も行い、次年度に向けて、医療・患者安全学を臨床実習に生かせるようにさらなるフィードバック強化の必要性を引き継いだ。

② 生涯教育における患者安全学修の充実

- ・ 「医療安全推進期間」、からだ情報館の一部と外来に患者参加型医療についてポスターを掲示した。また、2 つの重大医療事故を振り返る WEB 講演会を実施し、教職員への患者安全学修のさらなる充実を図った。
- ・ 医療安全推進の中心的役割を果たすセーフティーマネジャー(SFM)研修制度について内容および今後の継続的な実施の方向性を確認した。

③ 本学附属医療施設間の情報共有および標準化

- ・ 毎月、附属 3 病院における SFM 委員会の資料を全医療施設に展開し、情報共有した。
- ・ 医療安全学内連携会議（年 3 回）においては各施設での課題を共有し、ともに解決策を検討することで標準化・可視化が推進された。
- ・ R6 年度「医療安全推進強化期間」2/18-3/2 を 4 施設共同で展開し、医療安全文化の醸成に努めた。また年 2 回運営委員会を開催し、各施設長への情報共有の場とした。

④ 危機管理体制と BCP

- ・ 各施設に IP 無線等の防災用品の配備を行った。また、能登半島地震の医療支援や本院の夜間当直の状況を BOX や Google フォームで把握することが出来た。総合防災訓練は例年通り実施できたが、今後の訓練内容の拡充も検討する。

3. 認可事項等

【寄附行為】

・私立学校法の改正に伴い、充て職評議員（医学部長、看護学部長、本院病院長）を無くすこと、それに伴い評議員総数が減らないようにすること等を目的に寄附行為の改定を行った。（2024. 5. 29）

<改定内容>

（評議員の選任）

第 23 条第 2 項「本学の医学部長および看護学部長は、その在職中評議員になる。」を削除。

第 3 項「東京女子医科大学病院の病院長は、その在職中評議員になる。」を削除。

第 4 項を第 2 項へ項番号を繰り上げた上で、同項 (1)「本学医学部を卒業した者から 9 人以上 13 人以内」を「本学医学部を卒業した者から 10 人以上 14 人以内」に改定。

同項 (2)「この法人の職員およびこの法人の設置する学校の教職員から 8 人以上 9 人以内」を「この法人の職員およびこの法人の設置する学校の教職員から 9 人以上 10 人以内」に改定。

第 7 項を第 4 項へ項番号を繰り上げた上で、「第 1 項から第 3 項までの規定により在職中評議員となる者が欠員または不在となったとき、当該者の職務を補佐又は代行する者は評議員にはならず、評議員としての職務を代行しない。」を「第 1 項の規定により在職中評議員となる者が欠員または不在となったとき、当該者の職務を補佐又は代行する者は評議員にはならず、評議員としての職務を代行しない。」に改定。

・私立学校法改正(令和 7 年 4 月 1 日施行)に伴い、新たな寄附行為を制定した。（2024. 11. 27）

お知らせ

<https://www.twmu.ac.jp/univ/news/detail.php?kbn=1&ym=202503&cd=1519>

法令に基づく情報公開

https://www.twmu.ac.jp/univ/about/corporation_2024.php

・令和 6 年 11 月 27 日開催の定例理事会にて承認後、文部科学省の指摘（2025. 11. 27 定例評議員会で諮問後、改めて理事会で審議すべきところ、定例評議員会で意見が出なかったことを理由として、理事会を開催することなく承認扱いすることは不適切である）があり、改めて理事会を開催し、承認。（2025. 2. 18）

・第 4 章以降の章・節に記載漏れがあったため、追記すると共に一部内容を改定した。（2025. 3. 26）

<改定内容>

○第3章 役員 → 機関の設置 → へ改定。

○附則1 ～会計監査人及び常勤監事に関する規定は、令和七年度の定時評議員会～

→～会計監査人及び常勤監事に関する規定は、令和7年度の定時評議員会～ → へ改定。

【追記部分】

○「第4章 理事会及び理事」第7条～第21条

- ・「第1節 理事の選任及び解任等」第7条～第11条
- ・「第2節 理事会及び理事の職務等」第12条～第16条
- ・「第3節 理事会の運営」第17条～第21条

○「第5章 監事」第22条～第31条

- ・「第1節 監事の選任及び解任等」第22条～第27条
- ・「第2節 監事の職務等」第28条～第31条

○「第6章 評議員会及び評議員」第32条～第47条

- ・「第1節 評議員の選任及び解任等」第32条～第35条
- ・「第2節 評議員会及び評議員の職務等」第36条～第39条
- ・「第3節 評議員会の運営」第40条～第48条

○「第7章 理事会と評議員会の協議」第49条

○「第8章 会計監査人」第50条～第55条

- ・「第1節 会計監査人の選任及び解任等」第50条～第54条
- ・「第2節 会計監査人の職務等」第55条

○「第9章 予算及び事業計画等」第56条～第60条

○「第10章 資産及び会計」第61条～第70条

○「第11章 寄附行為の変更」第71条

○「第12章 解散及び合併」第72条～第74条

○「第13章 補則」第75条～第77条

【大学学則】

・学則に定めた医学部納入金について、「医学部同窓会学生会員会費（年額）」を「至誠会準会員会費（年額）」に変更すると共に、附則へ医学部の令和6年度及び令和7年度の入学生から今後徴収する納入金は

改定後の種別が適用されることを追記するための改定を行った。(2025. 2. 26)

<改定内容>

別表Ⅲ（納入金）（学則第 30 条）

2. その他の納入金 1) 医学部 医学部同窓会学生会員会費（年額）→至誠会準会員会費（年額）へ変更。

・実態に合わせて医学部関係を改定した。(2025. 3. 24)

<改定内容>

① 科目名変更（選択科目）

英語（Medical Discussion）→English for Medical Professionals。

英語（Basic Listening）→Preparation for study abroad。

① 授業科目時間数

2025 年度の授業科目及び授業時間数に合わせ、修正。

・実態に合わせて看護学部関係を改定した。(2025. 3. 24)

<改定内容>

養護教諭一種免許課程の閉講に伴い、関連内容を削除。（別表Ⅱ-2）

看護学部のその他の入金の災害時安否確認システム管理費（年額）を削除（別表Ⅲ（納入金）（学則第 30 条 2. その他の納入金 2）看護学部）。

【大学院学則】

・日本耳鼻咽喉科学会が日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会に改称（令和 3 年 6 月 3 日）したことに伴い、「耳鼻咽喉科学分野」を「耳鼻咽喉科・頭頸部外科学分野」に改称するよう、東京女子医科大学大学院学則の改定を行った。(2024. 4. 24)

・分子細胞生理学分野、環境・産業医学分野を廃止、また上部消化管外科学分野、下部消化管外科学分野、炎症性腸疾患外科学分野の 3 分野を統合し、消化管外科学分野とするために第 8 条 (1) の改定を行った。
(2024. 6. 26)

<改定内容>

第8条 (1) 分子細胞生理学分野 抹消。

環境・産業医学分野 抹消。

上部消化管外科学分野、下部消化管外科学分野、炎症性腸疾患外科学分野を抹消し、「消化管外科学分野」を追加。

・「代用臓器学分野」から「未来共創ライフサイエンス分野」への名称変更に伴い、同学則第8条(1)の改定を行った。(2024.9.25)

・従前の「高血圧」は症状名あるいは疾病名の一つに過ぎず、学体系を有しないため、大学院学則第8条第1項(1)中の「高血圧学分野」を「液性病態制御内科学分野」へ変更する改定を行った。(2025.1.29)

・第4条、第8条、第14条、第16条を現状に合わせることで、軽微な語句の修正を行うこと等を理由とした改定を行った。(2025.2.26)

<改定内容>

第4条 看護学研究科の在学年限について、休学による留年の年数を含めて博士前期課程は4年、博士後期課程は6年を超えることが出来ないことを明記。

第8条 (2) 看護学研究科博士前期課程の「護管理学分野(看護管理学)」を「看護管理学分野(看護管理学)」に修正。

第14条 看護学研究科学位審査論文内規を制定するために当内規の名称を追記。

第16条 文部科学省が示している大学院修士課程・博士前期課程の入学資格に合わせて修正。

【看護専門学校学則】

・学則の見直しを行い、改定した。(2025.3.24)

<改定内容>

保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表3備考2に掲げる学校等を学則第23条第1項に組み込み、準用した法令を精査して現状に合わせて同条第2項を改定。

その他、条文中にある「および」を「及び」等へ表記を統一するために改定。

IV. 財務の概要

令和6年度は、経常収支差額で5億9千4百万円の収入超過を見込み、2年続いた赤字状態からの脱却を目指し、全学的に経費の見直しや収益の確保に取り組み、健全な財務運営を目指して努力を重ねてまいりましたが、令和7年1月に元理事長らが背任罪で逮捕・起訴され、ガバナンスが機能不全、および寄附金の収受に絡んだ推薦入試を実施し、入学者選抜の公正性を欠いていることを理由として私立大学等経常費補助金が不交付となったこと、さらには人員不足等で附属医療施設の稼働病床に制限が掛かっていることが影響し、大幅な改善に至りませんでした。

私立大学等経常費補助金の不交付は本学の経営に甚大な影響を及ぼし、医療収益の減少も重なって、収入面での想定を大きく下回る結果となり、教育活動収入は予算に対し130億2千6百万円の未達となりました。

支出に関しては、近年の社会情勢の変化を背景とした物価高騰や光熱費の上昇により、経常経費は年々増加傾向にあります。また、一連の不祥事に関する新聞報道等を受け、第三者委員会を設置したことによる想定以上の支出が発生したことから、経費削減の努力が十分に実を結ぶ結果とはなりませんでした。

以上のことから、基本金組入前収支差額は予算を89億8千2百万円下回る81億1千9百万円の支出超過となりました。

今回の反省を踏まえ、改善計画を着実に進めることで本学に対する信頼を回復するとともに、財務健全化のための学内横断的タスクフォースを立ち上げ、早期に黒字化となるよう財務改善計画を着実に進めてまいります。今後は透明性のある情報発信と内部統制の強化に努め、学内外からの信頼回復に全力を尽くしてまいります。

1. 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科 目	R6年度予算	R6年度決算	差 額
学生生徒等納付金	5,585	5,525	60
手数料	89	90	△ 1
寄付金	527	689	△ 162
経常費等補助金	3,445	987	2,458
付随事業収入	1,493	1,532	△ 39
医療収入	81,326	70,700	10,625
雑収入	1,514	1,430	84
教育活動収入計	93,979	80,953	13,026
人件費	34,402	34,425	△ 23
教育研究経費	47,460	43,694	3,767
管理経費	4,412	4,005	407
減価償却費	6,787	6,671	116
徴収不能引当金繰入額	39	358	△ 319
教育活動支出計	93,100	89,152	3,947
教育活動収支差額	879	△ 8,199	9,078
教育活動外収入	37	51	△ 14
教育活動外支出	322	346	△ 24
教育活動外収支差額	△ 285	△ 294	9
経常収支差額	594	△ 8,494	9,088
その他の特別収入	351	551	△ 200
その他の特別支出	82	175	△ 93
特別収支差額	269	375	△ 106
基本金組入前収支差額	863	△ 8,119	8,982
基本金組入額合計	△ 5,592	△ 1,576	△ 4,016
当年度収支差額	△ 4,729	△ 9,694	4,965
基本金取崩額	0	2	△ 2
前年度繰越収支差額	△ 109,282	△ 107,563	△ 1,719
翌年度繰越収支差額	△ 114,011	△ 117,255	3,244

(参考)

事業活動収入合計	94,367	81,555	12,812
事業活動支出合計	93,504	89,674	3,830

(注記) 記載金額は、百万円未満を四捨五入で表示。

私立大学等経常費補助金が元理事長の背任行為、これを許したガバナンスが機能不全となっていること、および寄附金の収受に絡んだ推薦入試を実施し、入学者選抜の公正性を欠いていることを理由として不交付となりました。

外来患者数の減少や病床稼働率の低下により、医療収入は大幅な減少となりました。

近年の物価高騰や光熱費の上昇によるコストがかさむことにより、経費率は年々増加しています。

今回、ガバナンス及び不正調査に伴い、客観的かつ中立的な調査を行う必要が生じたため、第三者委員会を設置しました。それらにかかる追加費用が計上されています。

基本金組入前収支差額は8億6千3百万円の予算を大幅に下回る81億1千9百万円の支出超過となりました。

2. 資金収支計算書

収入の部

(単位：百万円)

科 目	R6年度予算	R6年度決算	差 額
学生生徒等納付金収入	5,585	5,525	60
手 数 料 収 入	89	90	△ 1
寄 付 金 収 入	672	684	△ 12
補 助 金 収 入	3,581	1,153	2,428
資 産 売 却 収 入	0	64	△ 64
付 随 事 業 収 入	1,493	1,532	△ 39
医 療 収 入	81,326	70,700	10,625
受取利息・配当金収入	37	51	△ 14
雑 収 入	1,514	1,735	△ 221
借 入 金 等 収 入	100	48	52
前 受 金 収 入	1,558	1,238	319
そ の 他 の 収 入	20,335	17,179	3,156
資金収入調整勘定	△ 18,405	△ 17,554	△ 851
前年度繰越支払資金	33,812	33,812	
合 計	131,697	116,258	15,439

保有する有価証券の償還等により、予算を6千4百万円上回りました。

当該年度に計上出来なかった過年度修正収入の増加により、予算を2億2千1千万円上回りました。

全て学校債であり、一定額の収入を見込んでいたが、申込件数が想定を下回ったことにより、予算を5千2千万円下回りました。

支出の部

科 目	2024年度予算	2024年度決算	差 額
人 件 費 支 出	34,621	34,627	△ 6
教育研究経費支出	47,460	43,669	3,791
管 理 経 費 支 出	4,412	4,073	339
借入金等利息支出	322	346	△ 24
借入金等返済支出	2,078	2,061	16
施設関係支出	2,857	698	2,159
設備関係支出	5,572	1,475	4,098
資産運用支出	1	1	
そ の 他 の 支 出	18,024	13,381	4,643
資金支出調整勘定	△ 14,641	△ 11,543	△ 3,097
次年度繰越支払資金	30,989	27,469	3,520
合 計	131,697	116,258	15,439

老朽化に伴う計画的改修工事費用として6億9千8百万円を支出しました。

各医療施設の医療機器購入・更新費用として14億7千5百万円を支出しました。

次年度繰越支払資金は309億8千9百万円の予算を大幅に下回る274億6千9百万円となりました。

(注記) 記載金額は、百万円未満を四捨五入で表示。

3. 貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	差 額
固定資産	107,615	112,168	△ 4,553
土 地	20,316	20,316	
建 物 ・ 構 築 物	62,193	65,449	△ 3,256
機 器 備 品	10,740	12,010	△ 1,271
図 書	777	804	△ 27
車 輦	5	14	△ 9
建 設 仮 勘 定	39	0	39
特 定 資 産	13,241	13,240	1
そ の 他 の 固 定 資 産	304	335	△ 31
流動資産	44,048	50,047	△ 5,999
現 金 預 金	27,469	33,812	△ 6,343
未 収 入 金	15,653	15,232	421
そ の 他 貯 蔵 品	697	715	△ 18
そ の 他 の 流 動 資 産	229	288	△ 59
資 産 の 部 合 計	151,663	162,215	△ 10,552

建物等の償却資産は減価償却累計額を控除したあとの金額を表しています。

病棟用エレベーター制御リニューアル工事に伴う増加です。

期末支払資金の目安となる第4号基本金相当額（69億4千6百万円）以上を保持しています。

負債の部

科 目	本年度末	前年度末	差 額
固定負債	55,493	58,237	△ 2,744
長 期 借 入 金	39,130	41,567	△ 2,437
学 校 債	505	556	△ 51
退 職 給 与 引 当 金	15,737	15,892	△ 156
長 期 未 払 金	121	221	△ 100
年 金 引 当 金	0	0	
流動負債	23,250	22,940	310
短 期 借 入 金	9,937	9,210	727
学 校 債	175	427	△ 252
未 払 金	11,178	11,024	154
そ の 他 の 流 動 負 債	1,960	2,278	△ 318
負 債 の 部 合 計	78,743	81,177	△ 2,433
基本金	190,175	188,602	1,573
第 1 号 基 本 金	180,708	179,135	1,572
第 2 号 基 本 金	0	0	
第 3 号 基 本 金	2,521	2,520	1
第 4 号 基 本 金	6,946	6,946	
繰 越 収 支 差 額	△ 117,255	△ 107,563	△ 9,692
純 資 産 の 部 合 計	72,920	81,039	△ 8,119
負債及び純資産の部合計	151,663	162,215	△ 10,552

借入返済が進んだことにより、前年度末より17億1千万円減少しました。

償還が進んだことにより、前年度末より3億3百万円減少しました。

基本財産のうち自己資金による固定資産の調達額を表します。
足立医療センター建築工事費用の借入金返済等により、組入額が15億7千2百万円の増加となりました。

資産合計から負債合計を差し引いた正純資産は、729億2千万円となり、前年度末より81億1千9百万円の減少となりました。

(注記) 減価償却累計額 118,861 113,655 5,206

(注記) 記載金額は、百万円未満を四捨五入で表示。

◎ 主 要 財 務 比 率 表

(単位：％)

比 率	算 式 (×100)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
人件費比率 ↘	人 件 費 事 業 活 動 収 入	41.7※ (36.7)	41.5※ (35.4)	39.8※ (36.7)	41.7※ (41.1)	42.2
人件費の事業活動収入に対する割合を示す比率						
教育研究経費比率 ↗	教 育 研 究 経 費 事 業 活 動 収 入	53.9※ (47.5)	58.9※ (50.3)	55.8※ (51.5)	60.6※ (59.7)	60.7
教育研究経費の事業活動収入に対する割合を示す比率						
管理経費比率 ↘	管 理 経 費 事 業 活 動 収 入	6.0※ (5.3)	5.5※ (4.7)	9.8※ (9.0)	5.9※ (5.9)	6.0
管理経費の事業活動収入に対する割合を示す比率						
学生生徒等納付金比率	学 生 生 徒 等 納 付 金 事 業 活 動 収 入	5.4※ (4.7)	5.7※ (4.9)	5.8※ (5.4)	6.5※ (6.4)	6.8
学生生徒納付金の事業活動収入に対する割合を示す比率						
寄付金比率 (※1)	寄 付 金 事 業 活 動 収 入	1.5※ (1.3)	1.0※ (0.9)	1.0※ (0.9)	0.7※ (0.7)	0.9
寄付金の事業活動収入に対する割合を示す比率						
補助金比率 (※1)	補 助 金 事 業 活 動 収 入	4.9※ (16.3)	4.1※ (18.1)	3.9※ (11.2)	3.8※ (5.2)	1.4
補助金の事業活動収入に対する割合を示す比率						
医療収入比率	医 療 収 入 事 業 活 動 収 入	84.5※ (74.4)	84.8※ (72.4)	80.4※ (74.3)	84.8※ (83.6)	86.7
医療収入の事業活動収入に対する割合を示す比率						
基本金組入率 ↗	基 本 金 組 入 額 事 業 活 動 収 入	8.4※ (7.4)	10.0※ (8.5)	1.4※ (1.3)	4.0※ (3.9)	1.9
事業活動収入のうちどれだけ基本金を組入れたかを示す比率						
固定比率 ↘	固 定 資 産 純 資 産	134.0	142.1	133.5	138.4	147.6
固定資産が外部負債に頼らず取得されているかを見ることができる比率						
流動比率 ↗	流 動 資 産 流 動 負 債	186.4	204.6	220.8	218.2	189.5
短期的な支払能力を見ることができる比率						
総負債比率 ↘	総 負 債 総 資 産	49.5	51.5	50.0	50.0	51.9
総資産に対する他人資金に対する依存度を見ることができる比率						
負債率 ↘	総 負 債 一 前 受 金 総 資 産	48.5	50.7	49.1	49.1	51.1
他人資金が自己資金を上回っていないかどうかを見ることができる比率						
前受金保有率 ↗	現 金 預 金 前 受 金	1,825.5	2,170.3	2,586.9	2,215.4	2,218.2
前受金の現・預金に対する割合を示す比率						
基本金比率 ↗	基 本 金 基 本 金 要 組 入 額	89.3	83.6	84.2	85.0	85.5
要組入額に対する組入済基本金の割合を示す比率						

↗：高い値が望ましい ↘：低い値が望ましい

※ 令和2～5年度は、COVID-19関連等の補助金交付という特殊要因が、事業活動収入を強く押し上げるため、財務比率は実態と大きく乖離してしまいます。それらの要因を除いた実質ベースの比率を示しました。

※1 会計基準改訂により計算書類では現物寄附、施設設備補助金とそれ以外の寄附金、補助金が区分されていますが、財務比率の計算上は合算されています。

※2 会計基準改訂により従来の帰属収入は平成27年度より事業活動収入に科目名称が変更となっています。

河田町キャンパス

〒162-8666

東京都新宿区河田町 8-1

TEL 03-3353-8111

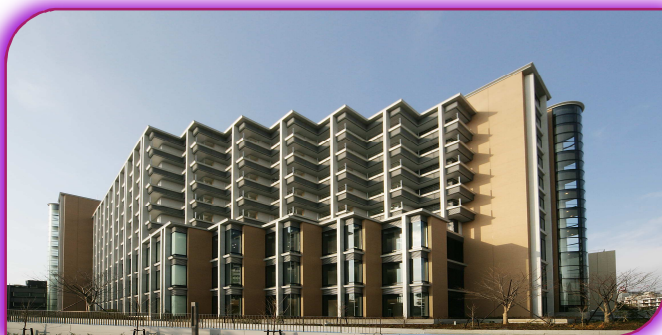


東京女子医科大学病院(本院)

〒162-8666

東京都新宿区河田町 8-1

TEL 03-3353-8111



附属足立医療センター

〒123-8558

東京都足立区江北 4-33-1

TEL 03-3857-0111



附属八千代医療センター

〒276-8524

千葉県八千代市大和田新田 477-96

TEL 047-450-6000



学校法人 東京女子医科大学

〒162-8666 東京都新宿区河田町8番1号

TEL 03 (3353) 8111 (代表)

<http://www.twmu.ac.jp/>

発行日 令和7年5月29日